

目 次

第1号（3月3日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	4
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
議案第1号 令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）	6
議案第2号 令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	12
議案第3号 令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	15
議案第4号 令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	16
議案第5号 令和元年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）	17
議案第6号 町道路線の廃止について	18
議案第7号 町道路線の認定について	19
議案第8号 津奈木町監査委員に関する条例の一部改正について	19
議案第9号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について	19
議案第10号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について	19
議案第11号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	19
議案第12号 津奈木町介護保険条例の一部改正について	19
議案第13号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について	20
議案第14号 津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について	20
議案第15号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	20
議案第16号 令和2年度津奈木町一般会計予算	20

議案第17号	令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算	20
議案第18号	令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算	20
議案第19号	令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算	20
議案第20号	令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計予算	20
議案第21号	令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算	20
議案第22号	令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算	20
散 会		25

第2号（3月12日）

議事日程		27
本日の会議に付した事件		27
出席議員		27
欠席議員		27
事務局職員出席者		27
説明のため出席した者の職氏名		27
開 議		30
一般質問		30
6番 橋口知恵子君		30
2番 本山 真吾君		33
8番 村上 義廣君		44
1番 宮嶋 弘行君		51
散 会		61

第3号（3月19日）

議事日程		63
本日の会議に付した事件		63
出席議員		64
欠席議員		64
事務局職員出席者		64
説明のため出席した者の職氏名		65
開 議		65
議案第8号 津奈木町監査委員に関する条例の一部改正について		65

議案第9号	津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について	65
議案第10号	津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について	65
議案第11号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	65
議案第12号	津奈木町介護保険条例の一部改正について	65
議案第13号	津奈木町営住宅管理条例の一部改正について	65
議案第14号	津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について	65
議案第15号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	65
議案第16号	令和2年度津奈木町一般会計予算	65
議案第17号	令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算	65
議案第18号	令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算	65
議案第19号	令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算	65
議案第20号	令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計予算	65
議案第21号	令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算	65
議案第22号	令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算	65
議員派遣の件		79
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件		79
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件		79
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件		79
閉会		80
終了		81
署名		82

津奈木町告示第9号

令和2年第1回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月18日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和2年3月3日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

宮嶋 弘行君	本山 真吾君
上村 勝法君	澤井 静代君
久村 昌司君	橋口知恵子君
柳迫 好則君	村上 義廣君
川野 雄一君	

○3月12日に応招した議員

○3月19日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和2年 第1回(定例)津奈木町議会会議録(第1日)

令和2年3月3日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和2年3月3日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 令和元年度津奈木町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第2号 令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第3号 令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第4号 令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第8 議案第5号 令和元年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第6号 町道路線の廃止について
- 日程第10 議案第7号 町道路線の認定について
- 日程第11 議案第8号 津奈木町監査委員に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第9号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第10号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第14 議案第11号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第12号 津奈木町介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第13号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第17 議案第14号 津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について
- 日程第18 議案第15号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第16号 令和2年度津奈木町一般会計予算
- 日程第20 議案第17号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第21 議案第18号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第22 議案第19号 令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第23 議案第20号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計予算
- 日程第24 議案第21号 令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算

日程第25 議案第22号 令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第2号 令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第6 議案第3号 令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第4号 令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第5号 令和元年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第6号 町道路線の廃止について
- 日程第10 議案第7号 町道路線の認定について
- 日程第11 議案第8号 津奈木町監査委員に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第9号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第10号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第14 議案第11号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第12号 津奈木町介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第13号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第17 議案第14号 津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について
- 日程第18 議案第15号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第16号 令和2年度津奈木町一般会計予算
- 日程第20 議案第17号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第21 議案第18号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第22 議案第19号 令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第23 議案第20号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計予算
- 日程第24 議案第21号 令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算
- 日程第25 議案第22号 令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算
-

出席議員（9名）

1 番 宮嶋 弘行君	2 番 本山 真吾君
3 番 上村 勝法君	4 番 澤井 静代君
5 番 久村 昌司君	6 番 橋口知恵子君
7 番 柳迫 好則君	8 番 村上 義廣君
9 番 川野 雄一君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	新立 啓介君
政策企画課長	荒川 隆広君	振興課長	椎葉 正盛君
振興審議員	下川 秀美君	住民課長	吉澤 信久君
ほけん福祉課長	五嶋 睦子君	教育課長	坂本 輝一君
会計課長	財部 大介君		

午前10時00分開会

○議長（川野 雄一君） 只今から、令和2年第1回津奈木町議会定例会を開会致します。

第1回定例会の開会にあたり一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には、公私共に御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会は、令和2年度当初予算をはじめ、令和元年度補正予算のほか、条例の一部改正など、多くの議案を審議する重要な議会であります。諸議案は、多種多様にわたっており、会期も長期間予定されております。

新年度における、施政方針等については、後ほど町長から詳しく説明があると思いますが、議会と致しましては、更なる検討を加え、町民の切望する諸施策を、町政運営に反映すべく、十分な審議を、重ねて参りたいと思います。

今期は例年のない暖冬でしたが、今年に入り中国を起源とした、新型コロナウイルスの流行に

より、学校の臨時休校や多くの人が集まるイベント・行事等の自粛が続いています。7月には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、これ以上に拡大することなく、早期の終息を願いたいものです。

このような時節柄、議員各位におかれましては、長期間の会期になりますので、ご自愛頂き、審議に御精励下さり、適切妥当な議決に達されますよう念願し、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和2年第1回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、全員お元気にて本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございました。

令和2年も、全力でそれぞれの事業に取り組んでまいり所存でございます。詳しくは令和2年度主要施策説明で述べる事といたしますが、今後とも議員の皆様方のお力添えをよろしくお願い致します。

さて、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大が続くなか、日本国内においても、感染者がクルーズ船の乗船者を含め、1,000人を越える勢いです。

WHOの初期対応がきちんとしていれば、封じ込めを出来た可能性もありましたが、現状では収まる気配は無く、感染拡大はさらに続く見込みです。

このことは、日本経済にも大きな打撃を与えるとともに、夏の東京オリンピック、パラリンピックの開催がとても心配されます。

津奈木町におきましても、各学校等の臨時休校や、ウォークラリー大会、消防点検をはじめとする、春の行事のほとんどを、中止せざるを得なくなりましたことは、まことに残念に思います。

ハーバード大学の伝染病専門の教授が、ワクチンが開発される来年まで、世界人口の40%から、最大70%が、新型コロナウイルスに感染するという見通しを発表しました。今、我々に出来ることは、手洗い、うがい等の予防と、基礎代謝の向上しかありません。

一刻も早く、簡易検査キットが導入され、高齢化が進んだ地方の病院でも、短時間で検査可能な体制を整えていただきたいと思います。

町におきましても、感染拡大につながりませんよう、細かな対策を取ってまいりたいと思いますので、住民の皆様のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

さて、暖冬の影響で例年より早く、椿の花が咲き、桜のつぼみもだいふ膨らんでまいりました。月末には満開の桜が、町を彩ってくれることと思います。

本定例会に上程致しました案件は、令和2年度当初予算をはじめ、条例改正等、非常に重要な案件でございます。

長い期間になると思いますが、十分なるご審議をお願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） これから、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（川野 雄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、1番、宮嶋弘行君、2番、本山真吾君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（川野 雄一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、先に開催されました議会運営委員会において、本日から3月19日までとの答申を頂いております。よって、本日から3月19日までの17日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から3月19日までの17日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（川野 雄一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

12月25日、水俣芦北広域行政事務組合議会定例会が水俣芦北広域行政事務組合講堂で開催され、議長、副議長出席。

2月14日、第70回熊本県町村議会議長会定期総会が熊本テルサで開催され、議長出席。

2月25日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員より1月から2月に実施されました、例月出納検査の結果報告、及び監査基準を策定した旨の通知がっております。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第1号 令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）

○議長（川野 雄一君） 日程第4、議案第1号令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）

を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第1号令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）について、歳出の主なものから御説明申し上げます。

議会費では、議員1名分の報酬など減額しております。

総務費の企画費では、都市圏からの移住者に対する補助金や地域おこし協力隊員の活動に係る助成金を減額。地域振興費では、ふるさと納税の見込みにより返礼品購入費や推進業務委託費を減額し、民間賃貸住宅建設事業補助金を実績にあわせ減額致しております。選挙執行費では、県議会議員選挙及び町議会議員選挙の投票事務が未執行でしたので、その経費を減額致しております。

民生費では、老人福祉費で施設入所者の減少により老人福祉施設入所事業扶助費を減額し、児童措置費では、児童手当を支給実績にあわせ減額致しております。保育園費では保育士に係る嘱託員報酬を出勤日数等の実績により減額致しております。

衛生費の保健衛生総務費では、生活保護世帯の未熟児に係る養育医療扶助費が実績なしのため減額しております。環境衛生費では合併処理浄化槽設置申請を当初28基予定していましたが、15基の申請となり減額致しております。

農林水産業費では、農業委員会費で農業委員及び農地利用最適化推進委員の成果実績にあわせ、各委員報酬を増額致しております。農地費では、中山間地域総合整備事業負担金につきましては、上下門、平生地区の集落道等の県予算が増額されたことに伴い増額致しております。林業振興費では、緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金の申請が補助対象外となったため、減額致しております。漁港建設費では福浦漁港物揚場工事の捨土場所を近隣へ変更したことに伴い事業費を減額致しております。

土木費の土木総務費で、戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金を減額し、道路維持費で、町道長寿命化舗装補修工事を実績により減額致しております。

教育費の小・中学校の学校管理費で国の補正予算に伴うGIGAスクール構想による校内LAN整備を行い、情報化社会に対応できる教育環境の充実を図ります。なお、児童生徒への1人1台のタブレット導入は来年度予算で対応を予定しております。学校給食施設費では真空冷却器購入の執行残を減額致しております。

公債費では、臨時財政対策債を借り替えたため、利率の見直しにより償還利子を減額致しております。

歳入について御説明申し上げます。

使用料及び手数料では、入居実績により住宅使用料を減額致しております。

国庫支出金及び県支出金では、交付決定額及び実績見込みにあわせ、各種負担金・補助金を増減するなど調整致してしております。

寄付金では、ふるさと納税を見込みにより減額致してしております。

繰入金では、財政調整基金及び地域振興基金を実績見込みにあわせ減額致してしております。

諸収入の雑入では、水俣・芦北地域振興財団の福祉対策特別助成金を減額し、町債では、決算見込みにより各種事業債を減額し、GIGAスクール構想による学校施設整備事業債を増額致してしております。

第2表の繰越明許費は、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業や町道白ヶ浦支線道路改良事業など7事業につきまして、年度内完了が出来ませんので令和2年度へ繰り越すものでございます。

第3表の債務負担行為は、4月1日から予約型乗合タクシーの運営をむつみ交通に移管するのに伴い、年度内契約を行いスムーズな手続きを進めるためのものでございます。

第4表、地方債補正は、小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の追加や決算見込みによる変更でございます。

歳入歳出補正総額は1億1,750万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億1,600万円と致してしております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は、10ページから13ページ、歳出は、14ページから21ページです。

歳出から質疑を行います。14ページ、15ページ。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。15ページの地域振興費の中でふるさと納税報償費とか、あとふるさと納税推進業務委託料とかマイナスになってるんですけども、他の市町村では効果を上げて、結構高く皆さんからの寄付とか来てるんですけど、津奈木の場合にはなぜこういうマイナスになるのか、その原因というのは何か把握されていますか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

ふるさと納税につきましては本年度からポータルサイトに新たに登録を行いまして寄付を募ったところがございます。返礼品を近隣市町村と同様の品揃えでですね、PRをしていくということで、そうしました時に見込み額としましては2,000万円の寄付が集まるだろうということで想定をしてみました。取り組みのスタートとしましてはまずは返礼品は百貨堂を中心に取り扱い店としまして、品揃えを行ったところでありまして、返礼品の管内の人気商品とい

いますのが、デコポンやサラたまというJAあしきたの商品が主な人気商品になっております。これを百貨堂ではどうしても品揃えすることができなかったということで大きな要因だと考えております。次年度からはですね、JAあしきたも含め取り扱い店を百貨堂に限らず拡大しまして品揃えを増やしていき、また寄付額の増加にも努めたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 令和2年度に期待をしたいと思います。けども、今度はこのJAのだけで物を揃えとなれば本当に限られているんですね。ですので、今津奈木町の中には事業主というか、事業をされているところ、あと今回また新たなところが平国の方にもできましたので、そういう人たちが商品開発された物を特品とするというのもまたいいんじゃないかと思っておりますので、そちらの方も考えて下さい。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。他にございませんか。14、15です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは16ページ、17ページ。質疑ございませんか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。17ページの環境衛生費、合併処理浄化槽設置補助金とあるんですけども、これも28基の予定がだいたい15基しかなかったのは半分もいってないですね。ですのでこれはもうちょっと補助金が少し、する方にすれば、もうちょっと町の方からの補助があったら少しはまだできるんじゃないかな、場所の関係もあるんですけどね。なのでそういうところは何か原因があったんじゃないかなと思うんですがどんなでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 今現在一人槽あたり10万円の補助を町の方から支出しておりますけれども、だいたい新築の家につけるとというのが今の流れとなっております。今現在単独槽あたりを合併槽に換えるといった場合、まず件数的にそんなにありませんので増額すれば当然増えてくる可能性はあるというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 新しい家には本当に付けやすいんですね。けども今古いところでも水洗になってないところとか浄化槽になってないところが結構あると思うんですけども、その設置場所的なものが問題になってるんですがそういうところをどこか解決できないかな。あと補助金の方も10万で出てますけども、結構高いと思うんですけども、だいたい総額で、人数によりますが5、6人とか、その値段を教えてください。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩致します。

午前10時20分休憩

午前10時22分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 地区によりましては狭いところとか工事がしにくいところというところはちょっと高くなるというようなことがあると思いますけれども、今現在5人槽当たり補助金は50万円と。それから補助対象額は33万2,000円というような金額になっております。

○議長（川野 雄一君） ようでございますか。他にございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。関連してその浄化槽の話なんですけれども、現在個人の住宅とかそういうところにしか補助が付いていない。そして片方では予算では1,800万円程上げていますが、結果的に700万円、800万円の減額となっております。本町には飲食店とかですね、そういう業者さんあたりがいわゆるなってまだ浄化槽を設置してないところもあったかと思しますので枠を広げて今後そういうところにも補助が付くような施策をできないものかお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今のどっちかというは今民間の方にばかりですけども、企業等にどうか、広げたらどうかと。それもですね、かかりとですね色々な補助金とかも結構企業になりますと大きくなりますもんですからですね、それはこれからの課題だと思います。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは18ページ、19ページお願いします。質疑ございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。林業振興費ですね、緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金これが大幅な4,800万円ちよいですか、なっておりますけれども、その内容の説明をどういう経過だったのかを教えてください。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 当初予定しておりました計画から、補助要件の変更に伴って交付対象から除外されたということになります。この他の補助事業へ変更することとなっておりますので、今回全額を減額するということになります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。18、19、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、20ページ、21ページ。質疑ございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。教育費の中で学校管理費で、また校内通信ネットワーク整備事業が小学校及び中学校に計上されております。補正で上がっておりますけれども、GIGAスクール構想ということですが、その辺を詳しく教えて頂ければと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

今回の補正につきましては、GIGAスクール構想ということで令和元年度の国の補正予算に対応したところで計上致しております。この事業につきましては今回は校内通信ネットワーク整備ということで、校内の無線LAN整備を行っております。その構想自体としてはですね、一人一台のタブレットの整備等までやるというふうなことで国の方が打ち出しております。ただ、このタブレットにつきましては定額でですね、現段階補助申請要件が決まらずにですね、補正予算の段階では計上していないということになっております。今後その要綱等がはっきり決まりましたらお願いをしていくような形になるかとは思っています。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 4番、澤井です。学校給食施設費の中で備品購入費225万8,000円が減額となっております。これは確か備品は入れられたと聞いていますが、見積を取って予算を立てられてたと思うんですね。その内容をご説明お願い致します。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

この施設用備品購入費につきましては真空冷却器の購入ということで当初予算を見積の上計上を致しておりました。一応入札で行いましたところですね、通常だと特注品の製品であったんですけども、業者さんが在庫あたりを持ってたみたいでかなり安くなったということで減額を致しております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 同じところの質問なんですけど、業者さんが持っていたからということなんですけど、それは新品なんですか。中古なんですか。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

当然新品で納入致しております。

○議長（川野 雄一君） 新品だそうです。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは歳出での質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。10ページ・11ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 12ページ・13ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 歳入での質疑は全体的にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第2号 令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（川野 雄一君） 日程第5、議案第2号令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第2号令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

歳出では保健事業費で、管理栄養士1名分の嘱託員報酬を減額し、健康センター調理室他改修事業については、トイレ改修の追加等による実施設計の変更により工事時期を令和2年度へ先送りしたため減額致しております。

歳入では、県支出金で特別交付金を決算見込みにより減額し、繰入金では、健康センター調理

室他改修に伴う基金繰入金を減額致しております。

歳入歳出補正総額は、5,800万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,600万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○町長（山田 豊隆君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入、6ページ・7ページ、歳出、8ページです。

歳出から質疑を行います。8ページです。質疑ございませんか。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。只今説明を受けた歳出の方ですね、健康センター調理室改修工事5,276万8,000円、5万8,000円とあります。これがこうなった理由を説明を頂きたいんですけども。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 改善センターを健康センターとして利活用するための改修工事を本年度予算と計上しておりました。改修する内容につきまして、皆さん住民の方の意見等聞いたときに、トイレを改修をすることであったり、調理室のスペースが広くほしい、試食する場所等ほしいとの要望等もございましたのでそちらの方を追加して計画を改めて来年度工事と管理委託料工事費の方を計上しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 変更になったと今話を頂きましたが金額的には、こういう金額になったというのはどうもちょっと少しおかしいかなと思う部分があるんですけど、その辺はどうなったのでしょうか。委託料とかの方の金額があまり出てないような気がするんですけども。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩致します。

午前10時35分休憩

.....
午前10時36分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど新年度予算に落としたのを上げてよりグレードアップした姿で予算を提案するというところでございますので、その辺でよろしいですかね。

ほかにございませんか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 今同じところなんですけども、この計画が立った時点の時に今一番使っているのは調理をやる所とかなんですけど、社協が今入ってますよね。その社協の方からお話を聞いたときに相談室とかがなくて、ロビーでしてるということを知ったんですよ。なの

でそういうところとかちゃんと含めた計画だったのかというのをまず聞きたいのと、社協の方にもこういうことしますという相談があったのかどうか確認ですけども、お願いします。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） はい。改善センターの改修につきましては調理室部分が主な場所と、当初は計画されてまして、それに伴って今社協の方が使ってる相談室がありますので、そちらについてはまた相談室と改めてボイラー室がある場所等を活用して今まで使っていたところをしていただくという当初の案としてはそれが上がっておりました。社会福祉協議会の方につきましては改修をすることについては相談といえますか、お話の方はしてあったと思います。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 今の課長の話では今のボイラー室を相談室の方にするという話なんですけども、確か今回当初予算の方にはここが洋式トイレになるという感じではなかったんですかね。その確認です。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩致します。

午前10時38分休憩

午前10時40分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 今年度の当初予算でした改善センターの工事費等を今回補正で減額落としまして、来年度改めてまた今色々付け加えた分等ありますので来年度の予算の内容につきましては当初予算の説明の方でしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ようございませんか。

ほかにございませんか。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。6ページ、7ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を採

決めます。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第3号 令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（川野 雄一君） 日程第6、議案第3号令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第3号令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

歳出では、総務費で水道ビジョン作成業務を先送りしたため減額し、消費税申告に伴う公課費や基金積立金を増額致しております。

歳入では、水道使用料を決算見込みにより減額致しております。

第2表の繰越明許費は、簡易水道資産調査業務を令和2年度へ繰り越すものでございます。

歳入歳出補正総額は、100万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,700万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入、8ページ、歳出、9ページです。質疑ございませんか。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。この505万5,000円の水道ビジョン作成業務は減額になっておりますけども、なぜこういうふうになったのか。当初の方から確か500万組んであったと思うんですけどその理由をお聞きしたいです。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 令和5年度から始まります簡易水道事業の複式簿記を使った公営企業会計に移行することに伴いまして、当初予定しておりました水道ビジョン策定については取りやめております。まずは先行して簡易水道施設資産調査業務委託を実施するということになっております。水道ビジョンはこの資産調査が終了したあとに複式簿記を使った公営企業会計システム導入に合わせて策定する予定としております。

○議長（川野 雄一君） 5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） その内容ですけれども、令和5年度に向けてということですが、今の職員の皆さんの状態です、また新たに水道専門の課を作ると、単独の方になるというと人数的にどうなのかなとそういう心配もありますけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 言われるとおり室を作ることになりますので、そこには2人体制になるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 令和2年度です、職員の仕事の振り方、色んなニーズが出てきておりますのでそちらの方です、今度の施政方針で触れたいと思いますのでそれで勘弁していただければ、そういう水道を新たに、公営企業になりますので、そういう専門にもっていかなくちゃいけないなというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第4号 令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（川野 雄一君） 日程第7、議案第4号令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第4号令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

歳出では、保険給付費で、居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費を決算見込み

により減額致しております。

歳入では、介護保険事業補助金を増額し、基金繰入金を減額致しております。

歳入歳出補正総額は、940万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,320万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入、6ページ、歳出、7ページ・8ページです。

歳出から質疑を行います。7ページ、8ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。6ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第5号 令和元年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（川野 雄一君） 日程第8、議案第5号令和元年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第5号令和元年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳出では、施設費で、倉谷地区の北谷取水ポンプの購入費の執行残を減額致しております。

歳入では、基金繰入金を減額致しております。

歳入歳出補正総額は、190万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,450万円と

致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入、6ページ、歳出、7ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号令和元年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第6号 町道路線の廃止について

○議長（川野 雄一君） 日程第9、議案第6号町道路線の廃止についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第6号町道路線の廃止についてを御説明申し上げます。

道路台帳整備に伴い、起点及び終点に変更が生じたため、塩鶴線、駅前線、久子線、赤崎塩迫線、山野線、高峰線、浜崎線、浜平線、河原線、日野田一号線、日野田二号線、日野田三号線の12路線を一旦廃止するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号町道路線の廃止についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第7号 町道路線の認定について

○議長（川野 雄一君） 日程第10、議案第7号町道路線の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第7号町道路線の認定についてを御説明申し上げます。

道路台帳整備等に伴い、起点及び終点に変更が生じたため、塩鶴線、駅前線、久子線、赤崎塩迫線、山野線、高峰線、浜崎線、浜平線、河原線、日野田一号線、日野田二号線、日野田三号線の12路線を再認定するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号町道路線の認定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第8号 津奈木町監査委員に関する条例の一部改正について

日程第12. 議案第9号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について

日程第13. 議案第10号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第14. 議案第11号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第15. 議案第12号 津奈木町介護保険条例の一部改正について

日程第16. 議案第13号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について

日程第17. 議案第14号 津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について

日程第18. 議案第15号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第19. 議案第16号 令和2年度津奈木町一般会計予算

日程第20. 議案第17号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算

日程第21. 議案第18号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第22. 議案第19号 令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算

日程第23. 議案第20号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計予算

日程第24. 議案第21号 令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算

日程第25. 議案第22号 令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算

○議長（川野 雄一君） 日程第11、議案第8号津奈木町監査委員に関する条例の一部改正についてから、日程第25、議案第22号令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算までの15議案を、一括議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第11、議案第8号から日程第25、議案第22号までの15議案を、一括議題とすることに決定しました。

ここで議会内の換気の為暫時休憩と致します。

午前10時56分休憩

.....
午前11時09分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、令和2年度主要施策並びに予算等について町長の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 本日ここに令和2年第1回津奈木町議会定例会が開催され、令和2年度予算を初めとする重要な諸案件の御審議をお願いすることに当たり、私の施政方針と施策の概要を申し上げ、議員各位と町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

政府では、12月5日に「令和2年度予算編成の基本方針」を閣議決定しました。基本方針においては、「経済財政運営と改革の基本方針2019」に基づき、予算編成に当たっては、国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進するとともに、地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進めることとしており

ます。一方、「経済再生なくして財政健全化なし」の方針のもと、潜在成長率の引き上げのため「^{ソサエティ}Society5.0時代」に向けた人材・技術などへの投資とイノベーションによる生産性の飛躍的向上、少子高齢化に立ち向かうため一億総活躍社会の実現、自然災害からの復興や国土強靱化、観光・農林水産業をはじめとした地方創生、地球温暖化など^{エスディジーズ}SDGs（持続可能な開発目標）への対応を含むグローバル経済社会との連携など重要課題へ取り組むとしております。そのため、地方財政対策につきましても、地方の人づくり改革の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、地方が安定的な財政運営に必要な一般財源総額を前年度よりも約7,000億円1.2%増の、約6兆3,400億円とし、地方交付税総額は、前年度より約4,000億円増加の約1兆6,000億円が確保されております。

本町の財政につきましては、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率が、平成28年度から徐々に上昇し、平成30年度決算では89%となり、財政の弾力性を失いつつあります。義務的経費が決算額の4割強を占める状況であり、特に高齢化による医療や介護にかかる社会保障費等の増加により扶助費や国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出金が増加しております。さらに「公共施設等総合管理計画」により築30年を経過した建物が43.7%を占めており、今後、大規模改修や更新の時期が集中する見通しであります。このほか防災・減災対策、新たな少子化対策等で多額の一般財源が必要になることから、より厳しさを増していくものと考えております。

令和2年度の予算編成にあたっては、このような状況を踏まえ、行財政改革に取り組みながら、限られた財源の重点的かつ効率的配分を行ったところです。

さて、私が町長に就任してから、2年7ヶ月となりました。町長就任後にまず、役場内部の組織改革を行い、新たな政策をスピーディに展開するため、政策企画課を新設し、住民が分かりやすく高齢者等に優しい対応ができるよう、1階窓口を住民課とほけん福祉課に再編し、対面型の低いカウンターを設置するなどサービス向上に努めてまいりました。さらに令和2年度からは、農業の担い手確保、農地集積化や耕作放棄地の発生防止・解消など、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、取り組みを推進するため、農業委員会事務局体制を見直し、農業振興の強化を図ってまいります。また、簡易水道事業が令和5年度までに公営企業法適用が求められております。このため、簡易水道室を新たに設置し、資産調査や資産台帳の作成、公営企業会計の導入など、スムーズな移行に向け準備を行ってまいります。

このほか、政治公約に掲げました、「人口減少・少子高齢化対策」、「農林水産業の振興」、「地元企業育成・雇用確保」、「観光の振興」の4つ重点施策を掲げ、各種事業の推進に取り組んでまいりました。

公約1点目の「人口減少・少子高齢化対策」につきましては、まず、少子化対策で赤ちゃん出

生祝い金創設、保育料の軽減、保育副食費の助成、高校生まで医療費やインフルエンザ予防接種の無料化、不妊治療の助成などを実施し、出生数も平成28年の14名から令和元年までは20名以上を維持しております。今後もこれらの取り組みを行いながら出生数の維持、子育て支援に務めてまいります。教育分野においても、快適な教育環境づくりとして、昨年9月には小・中学校の全ての普通教室にエアコンの整備が完了しました。また、GIGAスクール構想による校内LAN整備と児童生徒への1人1台のタブレット導入を行い、情報化社会に対応できる教育環境の充実を図ります。さらには、ALTを2名体制で配置し、小中学校における英語教育の向上や導入したICT機器を利用した授業を取り入れ、子どもたちの学力向上を図ってまいります。

高齢化対策では各種ガン検診の実施や国民健康保険事業での無料の人間ドッグ受診、地域見守り活動、たっしゃか塾の開催など健康長寿の町を目指し取り組んでおります。また、介護保険事業も第8期の事業計画策定となっております。転倒骨折予防事業など要支援段階での予防に重点をおき医療費の抑制を図っていきます。高齢者や交通弱者対策のひとつとして、「つなぎタクシー」の運行を行っております。つなぎタクシーは、廃線となったバス路線をカバーするとともに、山間部の交通空白地域の生活の足となり、利用者はゆるやかではありますが増加しつつあります。今後も町の生活交通として、交通弱者の移動手段の確保及び近年問題となっている高齢者による交通事故を未然に防ぐためにも自家用車に頼らないインフラ整備の取り組みとして、アンケート調査等を行いながら改善を図り継続してまいります。高齢者や障害者に配慮したトイレ整備のため、令和2年度は文化センタートイレの段差解消等の工事を実施し、また、総合運動公園トイレ、舞鶴城公園駐車場トイレの改修に係る実施設計を行い、順次整備することで利用者の利便性向上を図ってまいります。また、改善センターの調理室が老朽化しておりますので、国保予算で健康センター調理室として改修し、食生活改善による健康増進を図ってまいります。

人口減少対策についてですが、移住・定住対策は、その重要な取組であることから、都市圏で開催される移住フェア等で町の魅力をPRし、地域おこし協力隊の募集も行い、現在では、3名の隊員が町で活動をいたしております。平成30年度には、空き家バンクの運用も開始し、空き家バンクを活用したりリフォーム補助金等により住環境整備の支援を進め、空き家解消に取り組んでまいりました。また、定住促進と併せ地元建設業の振興策として、定住促進補助金や民間賃貸住宅建設補助金も創設し、現在は、1軒6戸の民間住宅が建設中であります。令和2年度には、お試し住宅も整備し、日常の暮らしを実際に体験・体感いただき、円滑な移住に繋げてまいります。こうした取り組みの相乗効果により、新しい人の流れをつくり、若い世代の定着に取り組んでまいります。

2点目の「農林水産業の振興」につきまして、農業振興においては、耕作放棄地や農地の有効活用のため、川内・上下門地区で3.3ヘクタール、古中尾・倉谷地区で1.1ヘクタールの農地

が担い手へ集積され、更に懸案であります果樹園の農地集積も赤崎地区で成果がありました。今後も担い手への農地集積を進めてまいります。基幹作物である柑橘類やサラダたまねぎの更なる振興や品質向上に向け支援を行い、農家の所得向上を図るとともに、町独自の農業振興策として有害鳥獣対策のため電気柵等設置事業や耕作放棄地の解消、発生防止の基盤整備事業、高齢化による作業負担軽減と労働力確保のため農作業支援事業などに取り組んでまいります。また、中山間地域等直接支払制度事業や多面的機能支払事業も新たに5年間の計画をたて第5期目として引き続き実施し、農地保全に取り組んでまいります。更に、環境に配慮した農作物の生産を拡大するため、つなぎファームの取り組みも力を入れてまいります。

林業振興につきましては、緑の産業再生プロジェクト促進事業を活用した高性能林業機械の導入により、素材生産の安定的・計画的な供給体制の整備と各事業体の経営安定化が図られてきたところです。今後は森林環境譲与税を活用し造林事業、間伐の促進により森林資源の適正管理を図ると共に、作業員確保対策や間伐材の有効活用にも努めてまいります。

水産業の振興につきましては、種苗放流事業による栽培漁業の確立と藻場造成など豊かな漁場づくりに取り組み、資源の確保と漁業振興に努めます。マガキの試験養殖事業では、3地区3業者が取り組み、現在では、平国小学校跡地活用による「つなぎオイスターバル」が1時間から2時間の待ち時間が出るほどの大盛況ですが、新たな生産者の参入と生産量の拡大が急務となっております。今後もマガキの生産支援策に取り組んでいきます。また、漁業関連では新たに漁船エンジンのオーバーホールに係る補助金を新設し、漁業者の負担軽減を図ります。漁港建設として、大泊漁港の係船護岸補修や臨港線舗装補修及び福浦漁港内の合申福浦線の舗装補修など漁港管理に努めてまいります。なお、赤崎地区が管理しています漁村センターが老朽化しておりますので、屋根及び外壁の外部改修を実施いたします。

農林水産業は、本町の基幹産業ではありますが、最大の課題が後継者不足です。県やJAなどの関係団体と連携を図りながら、引き続き、新規参入者や後継者の支援にも力を入れ、農林水産業の振興を図ってまいります。

3点目の「地元企業育成・雇用確保」につきましては、新たな産業の参入策として、旧平国小学校の校舎を活用した取り組みが必要と考えております。つなぎオイスターバルの支援に加え、空き教室を地元企業の振興を図るための産業振興棟や、サテライトオフィスに利用できるIT企業棟にするほか、つなぎ美術館の滞在制作活動をはじめとしたアートプロジェクトや観光体験プログラムを実施する交流体験広場を整備し、廃校を活用した複合施設として利用できるよう、整備を行ってまいります。

また、農産物の生産量や漁獲の減少を逆手に取った「小さくて強い産業」を確立するため、町の産業の柱となりうる地域資源ごとにクラスターを形成し、新規創業・業務拡大に取り組み、新

たな雇用も生まれてまいりました。今後もアボカド、スイートスプリング、日本酒など地域資源を生かしたビジネスモデル確立の支援に加え、地域製品の販売促進を目的とした地域商社設立を目指し「小さくて強い産業づくり事業」に取り組んでまいります。

さらに、令和2年度から町の経済の発展、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、サテライトオフィス支援事業補助金や企業立地促進補助金を新たに創設し、県と連携しながら積極的に企業誘致に取り組んでまいります。

このほか、町道内野線及び硯岩線の長寿命化舗装や町道笹迫線及び白ヶ浦支線の改良、男島2号橋の橋梁修繕を実施し、地元企業の育成につなげてまいります。

最後に「観光の振興」につきましては、これまで、「町全体美術館構想」に基づき、美しい自然と文化・芸術が融合した町づくりを推進することで、多くのヒトが訪れてくれる町づくりを進めてまいりました。つなぎ美術館は、地域における芸術文化活動の拠点として、平成13年に開館し、平成20年度からは、住民参画型アートプロジェクトに取り組むなど全国的にも高い評価を得るまでになりました。平成29年度「西野達ホテル裸島」プロジェクトには海外からも観光客が訪れるなど、町の魅力を広く発信する機会となりました。また、「達仏」も広くメディアに取り上げられ新たな観光スポットとして注目を集めております。今後は、令和3年のつなぎ美術館開館20周年に合わせ、世界的に知名度の高い柳幸典氏を招聘し、津奈木町のみならず水俣市の地域資源の活用も視野に入れた住民参画型プロジェクトを進め、アートによる観光客の誘致を図ってまいります。また、老朽化した美術館のモノレール車両本体の取替えを行い、舞鶴城公園一帯の観光の魅力づくりに努めてまいります。

今後は、町の美しい自然環境やアートプロジェクト、スローフードなどを組み合わせた体験プランやツアーの商品化を進めるとともに、旅行者の滞留時間や滞在期間を延ばし、町に経済効果をもたらすため、宿泊施設の整備とその運営を担う地域商社の設立にも力を注いでまいります。

以上、重要施策に掲げました、4つの公約は「第9期津奈木町振興計画後期計画」や「津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも主要プロジェクトとして位置付け、主要事業は、新たに策定される「第7次水俣芦北地域振興計画」にも計上し、国や県の支援と関係団体の連携・協力を得ながら、着実な実行を目指し取り組んでまいります。

本町を取り巻く状況は厳しいものがありますが、基本方針であります「住みたくなる町づくり」推進のため、最善を尽くしてまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。私の施政方針と令和2年度に取り組みます施策の概要とさせていただきます。なお、令和2年度予算の詳細にあたっては、別途配布しております「令和2年度当初予算主要施策事業」によりご確認いただければと思っております。

御質問がありましたら、私、若しくは担当課長等が説明致しますので、よろしく御審議の上、

御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 町長の説明が終わりました。

お諮りします。先ほど一括議題としました15議案については先の議会運営委員会において委員会に付託する旨の答申がっておりますので、会議規則第35条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、一括議題の15議案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

お諮りします。日程第11、議案第8号から、日程第25、議案第22号までの15議案は、会議規則第35条第1項の規定により、お手元に配布しております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第11、議案第8号から日程第25、議案第22号までの15議案は議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

各常任委員会におきましては、慎重な審議を実施され、審査の経過とその結果を、最終日の本会議において、各常任委員長から報告願います。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は、全部終了しましたので、会議を閉じます。

本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

午前11時32分散会

令和2年 第1回(定例)津奈木町議会会議録(第2日)

令和2年3月12日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和2年3月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(9名)

1番 宮嶋 弘行君	2番 本山 真吾君
3番 上村 勝法君	4番 澤井 静代君
5番 久村 昌司君	6番 橋口知恵子君
7番 柳迫 好則君	8番 村上 義廣君
9番 川野 雄一君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	新立 啓介君
政策企画課長	荒川 隆広君	振興課長	椎葉 正盛君
振興審議員	下川 秀美君	住民課長	吉澤 信久君
ほけん福祉課長	五嶋 睦子君	教育課長	坂本 輝一君
会計課長	財部 大介君		

令和元年第1回定例会

一般質問通告表（令和2年3月12日（木）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	橋口知恵子	①子ども医療費の窓口支払い方法について	①公約の子ども医療費助成制度は、子どもが病気やけがで病院や薬局を利用した時、医療費の一部負担金の全額を助成することで、子育て世代の経済的負担を軽減する事業で、病気の重症化を予防している。 芦北水俣管内の病院に外来で通院した場合は、窓口での支払いはないが、入院など高額医療に該当した場合、及び芦北水俣管外の病院に外来で通院した場合は、窓口で支払いをしなければならない。支払金額が大きいと負担も大きくなるため、経済的負担の軽減につながるようにさらに改善すべきではないか。	町 長 及 び 担 当 課 長
2	本山 真吾	①今後の農地集積事業について	①昨年の9月議会で本町において、農地の集積や整備事業などをもっと進めるべきではないかと質問をした。芦北町は計石地区に、約15ヘクタールの農地集積基盤整備事業が実現するそうだと聞く。また、水俣市でも、袋駅周辺などに6ヘクタールの農地集積を行い基盤整備事業を行うと聞いている。本町においても早急に農家の意見を聞き入れる機会を設けるべきではないか。政策実現のための行政側の意見を伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②倉谷地区にある工業団地について	①倉谷地区の工業団地の現状について伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②倉谷地区にある工業団地は、農業振興に活用し、ハウス施設栽培ができるようできないのか。できるとするならばその条件を伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長

		③農業準備休憩施設について	①農業者にとっても清潔なトイレは必要と考える。静岡県の大規模集積基盤整備事業では、「農業準備休憩施設」を設置し、トイレと農業就業時の会議や休憩などのできる施設を作っている。本町においてもこのような施設を建設し、農業者と農業を通じた観光の1つの目玉としたらどうか。意見を伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
3	村上 義廣	①旧平国小学校跡地利活用について	①令和2年度当初予算で、校舎建物について、外部改修事業と跡地利活用事業が計上されているが、内容について伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②校舎周りの整備も必要と思うが、町の考えを伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			③旧平国小学校へ通じる道路について、改良の考えはないのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
4	宮嶋 弘行	①津奈木保育園民営化について	①津奈木保育園の民営化による検討委員会等での経緯と、今後いつまで、どうするのかについて伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②津奈木幼稚園の現状について	①現在、幼稚園児の在籍者数と新年度の園児数の数。また、運営について伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		③認定こども園について	①認定こども園とは、どういう制度なのか伺います。 また、少子化に伴う一貫した取り組みとして、保育園と幼稚園の一元化が必要と思うが、今後の方針を伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		④山田町政重点施策4項目のうち「観光の振興」の今後の展望について	①本年度中に策定される「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、今後策定される「第7次水俣・芦北地域振興計画」の中で、「観光の振興」のために特に注力して取り組み事業等についてご説明願います。 ②「観光の振興」を進める上では、観光客の滞留・滞在時間の延長が必要であり、そのためには町内に宿泊施設の整備が必要だと考えるが、現在の進捗状況についてお尋ねします。	町 長 及 び 担 当 課 長

午前10時00分開議

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（川野 雄一君） 日程第1、一般質問を行います。

4名の方から質問通告を受けております。1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問にあたっては、通告内容に基づいた質問をされるよう御願ひ致します。また、執行部も、明快、かつ簡潔な答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、6番、橋口知恵子君、2番、2番、本山真吾君、3番、8番、村上義廣君、4番、1番、宮嶋弘行君。

まず最初に、6番、橋口知恵子君の質問を許します。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） おはようございます。6番、橋口知恵子です。議長の許しがありましたので先日通告致しました通りに質問致します。

町長及び担当課長は簡潔明確に進展ある答弁を宜しくお願い致します。

3月11日昨日、東日本大震災東京電力福島第一原発事故から9年が経過しました。住まいを失い今なお避難生活を続けている人は復興庁調べで約4万8,000人。原発事故の影響で避難指示が解除されてもふるさとに戻れる人は少なく、解除市町村の移住率は28%に留まっています。住まいや生業の再建など被災地は多くの課題を残したまま、震災から10年目に入っていきます。また3号機では昨年、メルトダウンを起こした1から3号機の原子炉建屋で初めてとなる使用済み核燃料プールからの燃料取り出しが始まりました。しかし、当初計画からは4年以上の遅れとなっており1号機、2号機でも核燃料の取り出しは難航しています。普通の原発と違い放射性物質が野ざらしのような状態であり、地震・津波や大雨など自然災害に対する危険性が大きいのでこの状況を早く終わらせるためには、作業員の規模拡大や技術開発への力の投入など計画を立て直す必要があると言われていています。改めて国の対応をお願いしたいと思います。

福島は津奈木から遠いですが、東日本大震災の悲惨さを忘れてはならないし、得た教訓をこれから起こり得る南海トラフ地震に活かしていきたいと思っております。今回は先日令和2年度当初予算に対して町長の施政方針の説明があり、公約1点目の人口減少・少子高齢化対策にも力を入れていかれますのでさらなる充実を願ひ質問致します。

1、子ども医療費の窓口支払い方法についてです。今まで子ども医療費の窓口支払いについて疑問に思わなかったことが問題と思い今回取り上げました。公約の子ども医療費助成制度は子ども

もが病気や怪我で病院や薬局を利用したとき、医療費の一部負担金の全額を助成することで子育て世代の経済的負担を軽減する事業です。早期受診で子どもの重症化を予防しています。芦北水俣管内の病院に外来で通院した場合は窓口での支払いはありませんが、入院など高額医療に該当した場合及び芦北水俣管外の病院に外来で通院した場合は窓口支払いをしなければなりません。支払い金額が大きいと負担も大きくなるため、経済的負担の軽減に繋がるようにさらに改善すべきではないでしょうか。お願いします。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） お答え致します。

子ども医療費助成事業は平成30年度から対象年齢を高校生まで引き上げ子どもの疾病の早期発見を促進し、その健康の保持及び健全な育成と子育て支援を行っております。津奈木町子ども医療助成に関する条例第6条、助成を受けようとするときは町長に申請しなければならない。ただし保険医療機関は保護者に代わり助成申請をすることができる、となっています。現状の支払い方法は水俣芦北管内の医療機関の外来は現物給付で、医療機関から直接町に申請があります。医療機関は請求先の市町村を確認し請求するという事務が発生します。そのため一部の医療機関では引き受けていただけてない状況があります。また入院した場合や、水俣芦北管外の医療機関を受診した場合は医療費を支払ったあと保護者が町に申請することになります。入院等で高額医療費になった場合は、保険者から高額療養費の払い戻しや加入保険によっては付加給付の制度があります。自己負担額のうち高額療養費限度額を超えた場合、申請によって超えた分があとから支給されます。また付加給付の支給にはレセプト点検の関係などで2、3ヶ月程かかり、保険者から保護者に支払われます。この付加給付は子ども医療支給の対象外となります。保護者が支払った自己負担額から高額療養費及び付加給付額を除いた額が子ども医療費の助成の対象となります。保護者の負担軽減のため高額療養費の払い戻しや付加給付の制度の手続きを行っております。医療保険者にできるだけ早く支払いができるように要請をしていきたいと思っています。また、各種保険者からも推奨されていますが、入院することがわかったとき等には、限度額適用認定証の交付を受けていると医療機関ごとにひと月の支払額が自己負担限度額までとなります。現在あるこのような制度の活用を進めていきたいと思っております。水俣芦北管外の医療機関を受診した場合は窓口での支払い、償還払いになります。医療機関での事務が煩雑になることが考えられますので近隣の主要な医療機関や本町の子どもさんが多く受診している医療機関等今後相談を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） ありがとうございます。この子ども医療費助成制度が高校生まで

と拡充されて子育て世代には経済的負担の軽減はもちろんですけれども、精神的な負担軽減にも繋がりとでも助かっています。しかし、芦北水俣管内ならば医療費を気にせず安心してすぐにも受診できるのですが、芦北水俣管外の高校に在籍していたり八代や熊本の病院に紹介されたり、または外泊中に突然の受診になった場合など、検査次第ではどれくらいかかるのかなという一応心配になるんじゃないでしょうか。子育て世代の経済的負担を軽減させるためならばどこでも適応できるようにする必要があるんじゃないかと私は思っています。いろんな事務的なものが大変だとありましたけれども、これをしなければなかなか負担軽減にはならないと思っていますけれども、現在では外来も入院も一度窓口で払ってから領収書を持参して、先ほど説明がありました通りに助成申請をしなければなりません。申請をして払い戻しされるまでには3ヶ月から4ヶ月程かかるそうです。入院で高額医療に該当した場合とかは先ほど言われてました、高額療養費制度があって限度額適用認定証を取得し医療費の軽減はできますけれども、ある程度の医療費の支払いというのはやはり必要だと思います。

これも所得によって違うんですけれども、その所得の低い人がやはりその2万いくら払うというのは大変なことじゃないかと私は思っています。後に申請をして手続きをするんですけれども、これにはですねやはり役場に来て申請するとかいろんな手間とか時間もかかってしまいます。やはりですねこれというのは、先ほど説明があったんですけれども、請求というのはやはりレセプトの関係から、医療機関の方から返ってくるから3、4ヶ月かかるということだったんですけれども、それがわかったんですがそれをしてたらやはり遅れるということですよ。そして私が言いたいのですね、先ほど事務的なものが大変だということだったんですが、やはり芦北水俣管内は医療機関から町へ請求が来るようになっているからいいんですけど、芦北水俣管外の医療機関へもお願いというのはなかなか難しいということだったんですが、これも保護者の方にすれば必要だと思いますのでこれを勧めるというのはできないんじゃないでしょうか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 医療費の請求に関しましては、この医療機関の方が例えばこの人がどこの町の人でというそういう確認だったり、当然医療費の内容を確認されてからの請求になると思いますので、今のところ管内の医療機関は協力していただいていますけれども、管外で先ほど言いましたように大きな病院であったりとか子どもさんがかかってらっしゃるかなと思われるところにはこれから相談等をしていきたいなと思っております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 医療費側にすればやはり大変だと思うんですよね、一つの手続きという事務が増えるということは大変なんですけれども、やはりそれはサービスだと思うんですよね。私も医療関係にいますけれどもやはりお金に困っている人とかなんかはなかなか受診ができな

いというのと、薬局でも薬代が払えないということで受診を控えたりされる方もいらっしゃると思いますので、やはりそういうことをしないように、芦北水俣管内ではすぐにでも受診ができるんですけども、よそに行った場合にはやはりそういうことができないなってしまったら、やはり子育て世代には大変だと思います。

先ほど課長が言われてました通り、勧めていきたいということでしたので私の方も安心していきますので、役場の方も手続き等大変だと思いますのでよろしくお願いします。

あとちょっと気になったんですけども、以前、医療費控除を申請されて二重になったと聞きましたけどもご存じですか。医療機関から町へ直接請求であればというよりか、医療費控除というのは1年間ですよ。1年間で確定申告をします。けども、この高額医療の方は1ヶ月、1ヶ月でするんですけども、医療費控除を受けるために津奈木から返ってくる分と税務関係の方で税金が軽減になるということで二重になったということを知ったんですけども、それを予防するためにはやはり医療機関から町への直接の請求であれば医療費は領収書に記入されないと思うんですね。そうなれば申請もしなくていいということになりますので、そういうところも考えていただけたらと思います。

そして大変ですけど、本当にですねこの医療費というのはたくさんの声でなくても、一人の声でもやはり重要だと思うんですね。ということで私取り上げてみました。今日は一問しかありませんけども今後良い方向に進んでいくことを願っています。

今回は芦北水俣管内での医療費は窓口支払いが当たり前と思ってましたけども、支払うときに大変という切実な声がありましたので質問させていただきました。

毎日のように新型コロナウイルスについて報道されていますが集団感染防止のために、1、換気の悪い密閉空間、そして、2、多人数での密集とか、あと3、手が届く距離での会話の3条件が揃う場所を避けるように言われてますので、皆さんも各自気を付けていただきますようよろしくお願い致します。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、6番、橋口知恵子君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、2番、本山真吾君の質問を許します。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 皆さんおはようございます。2番、本山真吾でございます。

コロナウイルスの問題も大変なんですけども、3月11日の東北の震災ですね、丁度今日の質問で基盤整備の話をしていただきますけども、9年前ですか、丁度、今辻にあります集団誘致整備が丁度終わって、ハウスを建てるか建てないかというような時期で、非常に自然災害のおかげと言ったらあれなんですけども、ハウスがどうなるかわからんということで半年ぐらい続いたようなの

を思い出してしまいます。まだ東北の震災に遭われた方、コロナウイルス等で自営業者など非常に困らてる方もたくさんおられると思いますので、頑張ってくださいと一言ご挨拶に付け足しましてですね、私の今日の質問をさせていただきたいと思います。

それでは早速ですが今日は農業振興に関わる質問を3つほどさせていただきたいと思います。

まず最初に通告書通りに進めますけれども、今後の農地集積事業について伺いをします。

昨年の9月議会で本町において農地の集積や整備事業になどもっと進めるべきではないかと質問を致しました。芦北町は計石地区に約15haの農地集積基盤整備事業が実現する段階にきてるそうだと聞いております。また水俣市でもですね、袋駅の周辺に最近になって6haの農地集積を行い基盤整備事業を行うと聞いております。残された本町においても早急に農家の意見を聞きながら、聞き入れる機会を設けてすぐそういう事業に取り組むべきではないかと思っておりますが、政策実現のための行政側の意見を今日はお聞きしながら、その答えがより良い進展に繋がるようなお答えを聞き出せればと思っておりますのでよろしくお願ひ致します。政策実現のための行政側の意見をまずお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 農家の意見を聞き入れる機会を設けるということにつきましては以前から必要性を感じておりましたので、昨年の12月に農業委員会と認定農業者の意見交換会の開催をしたところです。

その中でですね、農業者の方々が日頃思っておられることや要望等について自由に意見を出してもらいました。

樹園地の立地条件の悪さと高齢化により耕作放棄地が増加している状況や、基盤整備事業については地権者との調整の難しさが報告されたところです。

また一方補助事業により整備されたまとまった樹園地や補助を町内に数か所整備をしてもらい、そこに若手就農者の入植を推進してもらえれば活力も出てくるのではないかとそういう意見もございました。

今後も農業委員会、農政担当、それから農業関係者との意見交換会につきましては、できるだけ実施をしていきたいと考えております。

また基盤整備につきましては9月の一般質問でもまずは農業の担い手確保の重要性についてお話しをしているところですが、そのほかにも事業を始める前に農業者と行政及び関係機関等との話し合いがとても重要であるということがあります。とことんまで議論し合いお互いに十分納得した上で事業に取り掛からないと事業の成功はあり得ないというのは、今までの経験から関係者の中では十分に認識をされている事実でございます。何を作って収入がどれくらい上がり、そのあとも農業でどのように生計を立てていくことができるのか十分な検証が必要ということござ

います。

そういった十分な議論と意思の疎通をしなかったために、整備をしたけれども整備が終わったところには耕作をする人がいないとか、途中でその事業から簡単に離脱をする人が出てくるなど失敗する可能性が高くなるという報告もございます。整備に多額の国費や県費、町費をつぎ込んだにも関わらず、放棄されれば無駄な投資になってしまうこととなります。

町長の本年度の政策方針の中で、農林水産業の振興を政治公約の4つの重点政策の一つに掲げて、事業の推進に取り組むと表明をされております。9月の同じ質問の中でも農業者自身の自発的にやっていく姿勢には大いに賛成し協力していきたいと答弁をされているところです。

農家の特に若手農家の方の意欲が重要になってくるのではないだろうかというふうに思っております。整備をするための補助事業の面々につきましては様々な存在をしますので農家の要望を聞きながら、本町に一番合った補助事業を選択しつつ行政としてもこの地域が今後も柑橘を中心とする一大産地としての地位を維持していけるよう支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） いろいろ問題が、課題があるということは十分わかっております。私自身も柑橘に携わっておりまして、生産者側の気持ちもわかりますし、こうやって議員をさせていただく上で行政側のご苦勞というか、そういうのも非常にあるんだなというのは日々感じております。

いつもこちらからデータのものを引き出す機会が多いですので、私が情報の提供というかですね、現状はこうなんですよということを知っている範囲内で今日言いたいんですが、まず柑橘がメインの話になりますけども、今現在JAあしきたの果樹部会がありまして、果樹部会員の数が令和元年の総代会の資料によりますと、475人です。かなり一昔前といいますか、10年くらい前に比べるとですね、2割以上は確実に減っている状態です。そのうち津奈木町の果樹部会員は135人です。年代別の会員数は90代が1人、80代が24人、70代が34人、60代が35人、50代が26人、そしてこれから40代が9人、そして30代が4人、そして20代が2人、そして10代は今のところ0であるということになっております。この数字は例えばJAあしきたの果樹会員のみなので、個人出荷、また他の出荷形式をとられている方を除いておりますので、家族経営の場合は経営の譲渡やもしくは分割がまだなところもあると思いますので、実際の数字はもう少し若い人が加わってくるかと思えます。

こういう具合にして上は90代の方から下は20代までどうにか一生懸命頑張りながら経営をしているというような状態であります。

そして、1月15日にありましたしろやまスカイドームでの蒲島知事を招いてのですね、地元

の第7次水俣芦北振興計画の趣旨説明会及び地元の要望を聞いていただく機会のときだったんですけれども、JAあしきたの組合長がJAあしきたとしても日本一の産地であるこの丸田地区の果樹の振興については次代の世代に繋ぐために、急傾斜から平坦地もしくは段傾斜地、山間地から海岸線の段地へ、適地適作を最優先したリスクの少ない農業へと進め、水俣芦北地域で合計30から60ha大規模整備をして次代の担い手に繋げていきたいんだということをはっきり申されております。非常に30から60haと言いますと、すごいなという感じがするんですけども、お手元に福岡県八女市の園地の基盤整備の取り組みということで資料を渡しておりますけれども、ここもですね元々は資料に書いてあるように搬出はモノレール主体の重労働を伴う形態で、しかも担い手不足に悩んで事業に踏み切ったという経緯があります。また写真を見ても、かなり整備をされて広々としたまさしく作業のしやすい、出荷のしやすいような形態となっております。

本町においてもですね、生産者の方々にそういう具合に進めて私自身大規模な農業へと展開する方も考えるべきではないかと思っているんですけど、なかなか話が進まないというような実状です。

先日、赤崎地区のタンクの清掃を青壮年部で受けたんですけど、非常にヘドロ状の堆積物がいっぱいあって自分たちでは上げるのが困難でした。それで、そのまま役場の担当者の方をお願いして、そのあと反省会で話を聞く機会がありましたので、本音をしゃべってもらおうと思ったんですけども、やはり経営がとても厳しいというのが実感で、次のステップを踏むにもなかなか自力では難しいですという意見でした。

また、露地栽培が非常に近年栽培技術も難しいような方向で、本音で言えば施設栽培の方も一生懸命やりたいというような形でしたので、その辺を汲んで進めていただければと思っております。

それでまずは今日私の提案なんですけども、現地を知ることが非常に有効な手段だと思うとですよ。それで管内の園地の視察もなんですけど、できれば皆さんでバスを135名の人に声を掛けながらバスを手配して、八女市あたりの実際農地整備をされている所ですね、そういう所と一緒にさせていただくと、1号車には町長が乗り込んでいただいて、2号車には議長、3号車には振興課長あたりですね、行ってもらってみんなで津奈木の第一次産業はどうすべきかきっかけになるようなこともすべきじゃないかなと思っております。副町長にはお留守番の方を宜しくお願いしますということになると思いますが、是非その辺も考えていただきたいなと思っております。

基盤整備事業については、積極的に進めていくという考えで変わりはないということ間違いはないでしょうか。とりあえずその点を抑えてですね、お聞きしたいんですけども。町長でお願いします。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 公約に謳っております通りでございます。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） ありがとうございます。確認をさせていただきまして、公約通り進めていただければ良い結果が出るんじゃないかと思います。

資料はあとで見ただけであればいいんですけども、もう一つこの真ん中ほどの^{こいのき}伍位軒集落協定と書いてある資料がございます。ここは元々は山川みかんと言いまして、九州ではかなり大きな有名なみかんの産地だったんですけども、いわゆる限界集落に近いような集落で小規模の補助金を利用しながら、自分らでパワーショベルとかを購入して、自分らで開墾しながら非常に広い素晴らしい農地をしております。それで、みかんの里を守るために自分たちでやれることは自分たちでやろうと頑張られて、平成12年より推進体制を整えて、平成27年には豊かな村づくり全国表彰事業で九州のベスト3に選出されたという具合になっております。個人的にはこういう形ですね、農業者の意欲が町を良くする、そういう具合に良い循環になれば良いと思いますので是非こういうのを参考にさせていただければいいと思います。

それでは2番目の質問にさせていただきたいと思います。基盤整備事業はですね、先ほど申しましたように、私自身も経験しておりますけども、知事の集団誘致の話が一番最初にあったのが私が38歳の時だったと思います。それから考えると川野議長が振興課長やったですかね、農林水産課長、確か県の振興局でも一度その話でお会いしたことがありますし、そしてそれから話が進んで各市町村に1ヶ所ないし2ヶ所くらいは大規模の基盤整備をしようという話が進んだんですけども、結果的には津奈木だけ残って、津奈木だけが集団誘致をしたという経歴があります。

そしてなによりも実際その事業に参加して骨身に染みると言いますか、わかっていることがですね、基盤整備をしようという話が出てから実際基盤整備が終了するまで約6年間ぐらいかかっております。

柑橘類の場合はですね、苗木を植えてそして実を採るまで最低4年ぐらいかかります。ですから、スムーズにいても第1回目は話が出てから10年後先の話という形になりますので、今基盤整備を、基盤整備をと言ってもおそらく10年後にしか実が採れない、そして10年後もその基盤の安定になっているかと言えはるおそらく単に1トンも採れない状況ですので、経営的にはまだまだ育てにゃいかんという形になるのが特徴かと思います。

そこで即効性のある施策として提案をしたいのですが、倉谷の工業団地がかなりの年数、広い土地なんですけども、経過をしております。多分私の考えですが、これから先も早々すぐには来ないと思いますので、平地で、あそこは水も豊かで日光もよく当たる、農地と考えれば非常に適しているんじゃないかと思いますので、ただいろいろ諸条件があってできるかできないかちよっ

と聞かないとわからないなと思ったものですから一般質問の中で取り上げてみました。まず倉谷地区の工業団地について現状についてお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

倉谷工業団地は農村地域工業導入促進法に基づきまして、平成元年度に実施計画を策定し平成2年度に用地取得や造成を行い、山林や樹園地だったところを工業用地に変更したものです。現状としましては3.5haの総面積のうち1.7haが工業用地として現在分譲可能でございます。県でも、東京事務所等で紹介をいただき、いくつかの問い合わせも現在あっておりまして、今後町雇用の場を確保するための企業誘致の適地として位置づけてPRを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 1.7haの土地と、それと整備を実施してから約30年かかっているということで、非常にあそこが施設団地に使えば先ほど言いました6年間かかる整備も短縮できますし、スムーズにいった場合にはハウス栽培だったら、みかんで5年目ぐらいにはお金になるというような形なもので、いろいろあるのですが、まずお聞きしたいのがですね、これから先、誘致の見込みってあるのですかということをもっと聞きたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

東京事務所等を通しまして、お話しがあった件も2件ほどあったのですが、海老の養殖を陸地で行うというような事業と、それから肥料を作るというようなご紹介でしたので、適地としましては肥料とかですね臭いも発しますし、海老の養殖につきましてもお話しはございましたが、途中で断念されたようなことで、ただですね東京事務所の方も通じまして紹介をいただく中で、チャンスと言いますか、もし事業をやりたいという場合で企業が手を挙げた場合にはそういう工業用地の場所というのは現状として持っておきたいということで考えておりますので、すぐすぐにその企業がこれからやってくるというのは、この景気の中ですので難しいかもしれませんが、場所的には津奈木工業団地と倉谷工業団地の確保はしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） もちろん企業が来るとですね、それに伴い地元の町民の方々も雇用が生まれる、そういうものもあると思っておりますけれども、片方では農業的にも雇用は生まれるし所得の向上にも繋がると思っております。

それで法律的な要件で、例えば今工業を目的とした予算を使って工業用地を作った、自分的には施設栽培をメインにすれば工業的農業と言いますかですね、工業と農業の丁度境目あたりにも取ってもらってもいいんじゃないかなと思うんですけども、地元の発展には両方ともいいんじゃないかと思っておるんですけども、その辺を変更するとしたらですねどういう要件が関わってくるのか、実際そうできるのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） ご質問の2番ということで、理解して回答致しますが、工業団地の造成につきましては、当時工業を積極的に推進しまして、そして農業者の就業の安定化を図るという目的で実施されたものです。倉谷地区の土地の選定につきましては、当時の基盤整備もされておらず農業生産性も最も低い場所ということで、果樹栽培には不適地でありまして、今後廃園対象となり得るということからですね、決定されたものです。

ご質問の農業振興に活用する手段ということですが、倉谷地区の農村地域工業等導入実施計画というのがございますが、これを変更していくという作業が必要になります。まずは町の審議会にかけ、次に関係法令に基づいて県と協議し、同意を得ましたら国に報告をしていくというような流れになります。

また倉谷工業団地に通じます町道日越線は改良工事を実施しておりますが、これは企業立地関連基盤整備事業補助金という補助を受けて実施しております、補助金をもらっている事業でもありますので合わせて協議も必要かと考えます。

国や県への協議というのは可能ではございますけれども、クリア条件としてはかなり厳しいのではないかと考えております。

また、町では今後も工業団地として現状維持したいと考えておりますし、倉谷工業団地内には相当量の産業廃棄物もまだございますので、農作物の生産場所というところでは適さないのではないかとこの考えも1つ持っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2つの大きな問題があって、そもそものところで目的を達成するために工業の誘致をするためにということで補助金を活用している、だからおそらくそういう審議会を開いてそっちの方向にいったとしてもお金の返還をしなければいけないのではないかとこの問題がまず1つあるのと、それと農業用地としてはそもそも不適地であるということで工業用地に変えていることで、それをまた農業をするから変えさせてくださいというのも相談するにもやや難があるのかなというお答えだったと思うんですけども、その辺はですね、先ほど言いました、まず誰がどういう具合にするのか、町として例えば農業振興、特に政策企画課の方では自然

の方であったり、あるいはアボカドの方に今舵を切って町の振興に役立てたいというような考えもありますからですね、やはりその辺はもうちょっと深く考えていただいて、できれば即効性のある農業の所得向上の手段という形で考えていただければ、おそらく農家の方もこれはやってみようかなという方もかなりいるんじゃないかなと思います。また外から今定住化の問題で都市部の人を田舎の方に呼んでという動きもありますけども、その政策の一つの手段としては非常に有効じゃないかと思いますので、是非個人的には実現をしたいと、させてもらいたいと思っております。その辺は町長はどう考えておられますでしょうか。町長のまとめの意見を聞きたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、本山議員の農業関係からの意見でしょうけども、初期の目的というのが工業を導入するということでございまして、計画もスタートがそうでございます。そしてまた、私が町長になってから先ほど紹介がありました2件の照会が来ております。1件は実現可能なところまで来ておりましたが、そういう感じですね、これを農業地、平地だからすぐ農業ができる、すぐ獲得ができるという話ですけども、その農業をした場合にその次3年ぐらいできたとしても、本当に価値が売れるのか売れないのか、それも1つの問題となると思います。

例えば八代あたりで今トマトとか非常に良かったんですけども、それを広げてしまったら今度は暴落してしまって非常に借金で困ってるというようなこともございますからですね、やはり私たちは初期の目的、これを初志貫徹して工業が来てもらった方が、以前の計画が良かったのかなと、将来そういうのを津奈木にもほしいということを計画しております。今度ここが農地になりますと産業廃棄物がございますので、産業廃棄物のところで例えば農作物を作ったと風評被害が出てくるのが非常に私は困ります。

今度は津奈木町の農業がですねそういう被害をしたとき非常にとてつもない取り返しのつかないことになったら大変だなと危惧しております。

だから初志貫徹と言いますかね、農業は農業としての適地、工業団地はあそこにしたんだからあそこに来てくださいよということを私は思っております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 工業の方をするべきじゃないかと思われているということなんですけども、まず1つ目の例えば施設栽培に走ったときに地元の農民の農家の方がトマト農家を例にされましたけれども、企業で言うなら倒産というような形になるんじゃないかという話もありましたが、そもそものところで津奈木に誘致をされた企業でですね、かなりの確率で倒産されたところも多いですし、そういうリスクなところは何をやっても一緒だからですね、返って策的には農業がもしできるということであればより親密に行政とか工場の面からもできるんじゃない

かなというのが1つあります。

それともう1つが産廃の問題ですけれども、あそこの産廃は過去に私も議会の中でいったんですけれども、旧三丸産業さんの産業廃棄物ということで内容はコンクリートの粉末と木毛板でしたので、木の塊ですね、農業的に言ったら石灰ですね、炭酸カルシウムと木片ですから、堆肥の原料ということでおそらく成分分析を出しても引っかからないようなやつだと思います。ただ法のくくりが要するに産業廃棄物であるというのがために一般の人が産業廃棄物＝毒ということでイメージダウンになり兼ねないということになりますので、その辺は今日はお聞きはしませんが、そこも個人的にはリサイクルという言葉がありますのでどうにかできないものかと思っておるところでございます。

今日はですね、その倉谷工業団地の面で言ったら今後の課題としてとりあえず考えていただきたい、即答は私はお聞きはしませんので例えば1年後やって本当に企業誘致が実現可能なのかですね、それと窮地に立たされている農家のことを考えたらむしろ補助金を返還してでもそっちの方向に行くべきではないか、これは十分議論させていただく必要があると思いますので次回に回させていただきたいと思います。

続きまして大きな3番の問題についてご質問をさせていただきます。

農業準備休憩施設が世の中には存在しております。私も議員になる前ですね、6年前ぐらいに静岡県の方に実際行きて、ある研修で静岡県の現状を見てまいりました。もうその頃から静岡県では山を切り開き農地集積を図ってですね、多分その時に50ha以上の一大農地をされました。その中で農業準備休憩施設ということで非常に山を切り開いて見晴らしが良くなりましたものですから、非常に素晴らしいトイレ休憩と簡単な会議ですね、それと農家の休憩と、それと観光客も来られますので、眺めが良いということで、それと施設の視察ですか、その時のトイレの休憩場所ということで素晴らしい建物を建てられていたというのを記憶していたもんで今日質問の中に取り入れてみました。

津奈木町でも数多くのトイレが存在しましてですね、非常に喜ばしいことなんですけれども、農家にとってもトイレは必要なものであります。その辺をどうか検討していただけないものかと思ひまして質問をしておりますので、まずはそのことについてできるのかご意見を伺いたしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答えを致します。

近年樹園地は小規模経営、それと担い手不足、高齢化により耕作放棄地が増加傾向にあります。それを解消するために10ha、中山間地域で言いますと5haの面積要件が必要となっております。

効果的な基盤整備と担い手の農業安定化、農作業環境の充実を図るために、国の補助事業を活用してトイレを含めた農作業準備休憩施設を整備することができます。

例を申し上げますと、本山議員の資料の一番最後の方に写真を掲載しておりますが、熊本市旧植木町辻地区では国の補助金を活用して、樹園地造成43haに合わせて、2ヶ所の農作業準備休憩施設が整備をされております。休憩施設にトイレを併設しておりますので、農作業の合間に自宅まで帰らなくても休憩ができるようになり、農作業の環境が改善されております。

また、観光農園、農業体験などを実施することによって地域外の都市住民や子どもたちとの交流が深まり、地域の活性化には繋がる可能性はあると思います。しかし、農作業準備休憩施設の整備は補助事業でないとできません。また維持管理するためには要項を定めて、適切に維持管理する費用も必要となりますので観光の目玉にするような施設整備は現段階では難しいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 場所、工事というか個人的な意見はまだ言ってなかったんですけども、おそらく思っておられるのは、広域農道をですね赤崎展望所という所があります。非常に造っていただいていますね、我々も夕方、夕暮れですね、素晴らしい夕日が落ちる風景なんて見ると明日も頑張ろうというような素晴らしい展望所なんですけれども、今現在トイレ施設もないし、そういう休憩をするという施設もございません。片方では津奈木の名所というのは数々誕生してきておまして、代表的なのは舞鶴城公園も今度改修工事もされるみたいですし、非常に良いことなんですけれども、農家のトイレがあったらいいなという需要と、それと何よりも農家体験をさせたいとか、実際私の所でも中学校の職場体験ですね、3日ぐらいしまして、去年の12月も芦北高校の農家の地元の生徒さんを2人3日間ほど預かってさせた経緯がございます。私事ではそういうトイレの関係ですね、大切だなと思ひまして、2年ほど前に中古ではありますけども簡易トイレを自分の園地に設置をして対応をしていたわけなんですけども、やはり公共の目的できちんと整備をされたトイレというのはですね、非常に今申しました静岡県の例に限らずどこでも普通の民間の方がするより良いトイレが多いと。それと農業振興の面から考えましても、例えばそういう農業体験のようなことをするということに対してもトイレは必要ですし、そして風光明媚と言いますか、赤崎の展望台あたりは非常に観光地としても有望だと思います。そこでこういう提案をさせていただいたわけなんです。ですから、現状では難しいといろいろあるんですけども、その辺がやはり政治決断と言いますかですね、やっぱ農家のためにも津奈木町の観光振興のためにもやらんばいかんとじゃなかろうかと思っただけならば非常に良いんじゃないかと思ひますが、この件につきましてもまた町長のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） いろんな提案もあるかと思いますが、本山議員の提案ということで承っておきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 個人的な意見では今あると思いますが、これから先農業振興をするにあたってですね、清潔であるとか特に果樹振興に限らずなんですけども、基盤整備をする条件としてG G A Pという制度があります。これは町長の今回の議会が始まる前の所信表明にも言われました、S D G sですかね。そういう中にもいくつかの項目があって、蒲島知事もこの前知事選にあたりそのS D G sの哲学ということでそれに沿って物事を進めていくんだと力強い言葉をされました。その中にですね、確か6番か7番だったと思いますが、全ての人に清潔な水とトイレをとということも入っておりますし、またこれから先農業がそういう基盤整備をする中ではG G A Pという制度がございまして、これはそもそも東京オリンピックが来るときにですね、国の国内で採れた新鮮な野菜・果物を外国人の選手に提供したい、だけどそれには国際基準というのがあってそれに則ってせんといかんとですよ、まだ日本は整備されてませんよということに話で広まってきたような感があります。その話は根が深くてですね、非常に農家の個人負担という面でも負担がかかりますので、また別の機会でそのことについては質問させていただきたいなと思うんですけれども、その中の重要な項目に農園に綺麗な手洗い場とトイレを作りなさいという項目もございまして。トイレだけ考えれば例えば仮設トイレを園地に作るのであれば行政が携わるんだら例えば、3分の1とか2分の1の補助は出しましょうという話になるんですけれども、一石二鳥三鳥のことで考えたら観光と絡めたり、また休憩施設もとなったら非常に有効な手段だと思いますので、これは私の意見ではありますが検討していただくのには、本当素晴らしい自分で言うのもなんですが素晴らしい考えじゃないかなと思います。今後の検討をさせていただきたいと思います。

非常にですね、農業関係に対していつも懇切丁寧、真摯な対応をいただいているのは十分わかるんですけれども、熊本県及び九州、日本中の農園地を見ても、この芦北水俣という園地はですね、開発整備が遅れてると思います。これから特に県南の振興も兼ねてガンガンやっていかんじゃいかんと思うんですけれども、そういうことに沿って一応行政の方もですね、動いていただいたら良いかと思います。また途中で言いました現地視察をですね、見に行くなんちゅうのは非常にやる気の素にもなりますし、職員の皆さんもそういう実際現地を見ないと進まないと思いますので是非考えていただいて、今日は私の質問をこれで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、2番、本山真吾君の質問を終わります。

ここで新型コロナウイルス感染症ですかね、その対応のため議場内の換気のために10分間休憩を致します。

開始は11時10分から始めたいと思います。暫時休憩致します。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、村上義廣君の質問を許します。8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 8番、村上義廣でございます。久々の質問でございますので宜しくお願い致します。

今日は3点ほど質問を致したいと思います。最近テレビをつける度にですね、コロナウイルスのあればかりが出ておりますが、これも初めは私たちコロナと言えば車のことしか頭になかったんですが、これは太陽のコロナからきているんだということを知ったわけでございますが、なかなかこれもですね、大変な世界的な問題になっておるということでございまして、これが治ればですね、なんとかまたいろいろ回復してくるのではないかと思います。今のところまだその心配がないようでございます。しかしながらこれに負けずにですね、我々も頑張っていきたいというふうに思っております。

ここ最近の話ではないんですが、もう9年になったという東北の震災からですね、言われておりますが9年前の職員がですね、町長はじめ43名亡くなったということ。今朝の熊日の方ですね出ていたもんですから、私ちょっと目を通したんですが、ああいう事態がこの津奈木町で、職員があれだけ一気にたくさん亡くなってしまうということになるとこれは町全体が破滅だというぐらいのことじゃなかったろうかと私は感じたわけでございます。そうなってしまうと職員がいない中で立ち上がるということは、おそらく難しくなると思うわけで、そしてまたこれ職員がいない中でそれを立ち上げるのが難しいとなればこれは合併するしかないのかなということも考えるわけでございます。しかしながら津奈木町はそういった大きな被害、災害がなく地震の方も大したそういうこともなく平穏無事な津奈木町ではないかと常々私は思っているところでございます。そしてまた今日一般質問をする中で、平国小学校の新しい利活用問題について今日述べさせてもらうわけでございますが、やっとこの平国小学校新しい利活用イメージ図というものをですね、この前の委員会の中でもらいまして、ああそうかということ。でだいたいのあれはわかったわけでございます。しかしながら、細目な所をですね、ちょっと伺いたいと思いまして今日は質問をさせていただきたいと思っております。

それではまず1番目の校舎建物についてですね。この外部改修工事でその中にあります、内部

の改修工事について伺いたいと思うんですが、利活用問題として跡地利活用事業ということでも利活用されて、この外部事業はですね一応建物自体が総務課扱いとなっていることから外部事業から始まるのかなというふうに思っておるところでございます。外部については、いろいろ潮風とか当たるもんですから傷んでくるのは当然でございます。外部から先にしないと、外から見たときにあの建物はもうおかしくなった、古くなったなとイメージを受けるよりも、早めに外部からやっていただければですね、綺麗になって建物自体もまだ立派だなということを町民の方、また地域の方々も見られるのではないかと思います。そして1つは私が気になっていたのがこのイメージ的なことはここでわかったんですが、工事をするにあたって地域の方々に対して説明というのはなかったような気がします。どういう格好で地域の方々と話をしながらこの事業に取り掛かっていくのかということも1つお伺いしたいと思いますが、工事の内容についてですね1つお伺いしたいと思います。先ほど申しましたように内容については外部の雨漏りとかいろんな補修をやるということですが、中身についてはですね、サテライトオフィス対応スペースとかまた産業振興スペース、そういった各4点か5点ほどこのイメージの図をいただいた中に、資料をいただいた中に書いてありましたもんですから、だいたいわかったんでございます。

そこで今日は、まず先に外部をやるということですが、期間、時期はいつから工事着工していただけるのかその点を伺いたいと思います。まだ着工する前に地域の方と懇親会と言いますかいろいろなさるのか、そこをちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、新立啓介君。

○総務課長（新立 啓介君） 私の方から、総務課の方で管理をしております建物の外部改修工事についてお答えを申し上げます。

ご存じの通り平国小学校の校舎は大きく分けまして、管理特別教室、2階建ての理科室側でございます。それと管理普通教室、2階建ての職員室側、普通教室棟と高学年側です。特別教室棟、図書室側、4棟で構成がされております。全て耐震の方はOKが出ておりますけれども、老朽化しておりますので今後の利活用を考えまして、屋根及び外壁の改修を行うものです。屋根の改修の内容としましては、普通教室棟と特別教室棟に三角の屋根がございますけれども、そこを全て改修を行います。その他についてはですね、防水シートを今貼ってありますが、あの上に塗料による防水工事を行う予定としております。また外壁改修につきましては全面に渡りましてひび割れ、あとモルタルの浮き、黒ずみ等が見受けられますのでそれらを補修、洗浄致しまして、吹き付け塗装を行う予定としております。屋根改修面積が約1,400平米、工事費が約1,800万円、外壁の改修面積が2,700平米、工事費が約3,700万円、合計で5,500万円の工事費で改修を予定しております。

先ほどありました工事の施工時期につきましてはですね、梅雨明けを予定しております。

以上でございます。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 私の方からは跡地利活用事業につきまして説明をさせていただきます。

本事業は環境省の環境首都水俣芦北地域創造施設整備事業の採択を受けて実施するものです。令和2年度の事業としましては、1階部分の職員室や保健室、集会場や低学年棟を観光体験プログラムなどが実施できる交流体験広場として整備するものでございます。

整備にあたりましてはつなぎ美術館で行っております作家の滞在型の制作作業、こういったものにも利活用できるようアトリエ機能を持たせるものとしています。合わせて既存のトイレの改修も行う予定にしております。

また、外部改修工事が終わりましたらIT企業等や産業振興等としての活用も予定しておりますので、募集に合わせてサテライトオフィス支援事業補助金等を創設し、施設の改修や新規雇用者への支援を実施したいと考えて、雇用の確保も努めていきたいと思っております。なお事業実施にあたっての事前の地元への説明会ですけれども、早々に開催をして皆さんの意見も聞きながら事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 今の説明もだいたいわかりましたけれども、前の委員会の時の説明をもっと詳しく資料を与えられていたもんですから、理解をしておりますが、確かに先ほど総務課長の方からもされました三角屋根の所の下の教室ですね、この部分においては産業振興スペースも設けてあります。この中でアボカドの苗木の飼育とか、これは確かに可能ではないかと思っておるわけですが、次のですね、今職員室がありますね、職員室の2階の所に今校長室と会議室があるわけですが、その部分においては展望レストランというようなイメージでここに書かれているわけで、果たしてこの展望台レストランを誰がどういう格好で経営するのかそういうのがまだわかってない、ただこういうイメージだけでやるということでございますけれども、先ほど政策企画課長が申しました通り地域あたりと相談しながらすれば地域の方から、誰か婦人会というところとあれかもしれませんけれども、レストランでもやったらどうかと地域の方から出てくるんじゃないかという気も致すもんですから聞くわけでございます。もしここに展望レストランをすとしたときに、果たして県内外からお客さんを呼ぶとしたときに、このレストランだけではおそらく観光客は来られないというふうに思っておるわけですが、果たして一体何をメインに観光客が来るのか、そこをどういう格好で想定してこのレストランとかしたいのかというのをお考えになったのか、そしてこんなサテライトオフィススペースがあります。この件については4社

ほど入るようなスペースということでこれには書かれておるわけですが、果たしてこれもまだわからないんじゃないかならうかと思えます。しかしこの4スペースありますが、この中に4社入ったとき、また次に私は最後に聞きたいと思っていたんですが、この今牡蠣小屋をやってますね。今正面玄関のあそこの中でやってるわけですね、丁度入口の所ですね、前から上がってくれば。ところがこういった企業なんかが入ってきた場合、あそこをそのまま今の格好のままではおそらく牡蠣小屋というのはできないんじゃないかと。またあそこの玄関に入って中の通路ですね、中庭、あの辺で牡蠣小屋をやってからそういうことはここに事業者が入った場合に入る所であいうことをやっとなんじゃ牡蠣小屋はできないんじゃないかというふうに私は思うわけです。果たして本当に企業が入った、レストランが入った、いろんなあれが入ってきた時に、次に牡蠣小屋はどこでやったらいいのかというふうに私はまず頭に過ったもんだから、あれこれは待てよということでお尋ねするわけですが、今の牡蠣小屋というのも要するに、今グリーンゲートのですね、あそこが工事をしたもんですから丁度その時に平国小学校のあそこが空いてもんですから、あそこに直って始めているわけですが、果たしてここがこうなった場合に牡蠣小屋というのはどこでやったらいいのか、その場所というのはもう考えておられるのかそこも一つお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

まずイメージ図としてお渡ししました平国小学校跡地の利活用の図ですけれども、いろんなものがイメージとして書き込まれておまして、展望レストランと言いますのが2階の以前校長室だった所と会議室だった所を合わせて展望レストラン等というようなイメージで提案がなされております。今のところは今後の事業計画でも見晴らしが良いものですからこういう利活用ができるのではないかと1つの案として提示しているだけで、実際にお金をかけてここを整備するものではございません。今後の提案という形での流れになっております。

それから牡蠣小屋ですけれども、牡蠣小屋につきましては今の場所を利用しながらIT企業や産業振興等にも入っていただこうと思っております。牡蠣小屋の利用とトイレもですね、理科室と家庭科室の間に丁度整備しまして牡蠣小屋等の利用も想定したところでトイレの改修も令和元年で行ったところです。今後も牡蠣小屋の利用については集客の1つの施設としてですね支援もしていきたいと思っておりますし、牡蠣小屋の飲食スペースも随分少ないということでもう少し広げられないかというような要望もあっておりますので、そういったことにも答えながら、IT企業等や産業振興等と同じにですね、この施設の中で運用していけないかということで考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 今牡蠣小屋の件についてはお考えを述べられたわけですが、果たして牡蠣小屋の方もですね、今のところは順調にしているわけですが、そしてまた、いろいろ補助をもらいながら、町の補助もいただきながら牡蠣の養殖というのにもひっかけてやっているわけですが、結果として今現在は平国の方ではなかなか飼育というか、養殖が難しいと、大きくならない、適してないというようなことでやっておりません。大泊の新立くんですね、大泊と福浦と合申、3地区にてやっておりますが、なかなか生育の方がですねあまり芳しくないんじゃないかというふうに聞いております。しかしながらこれを続けていけば、なんとか慣れてくれば良くなるんじゃないかと思いますが、今言ったように牡蠣小屋を続けるとなると次の考えというか、場所というかそういうものを頭に置いておかないと先に進んで行かないんじゃないかと、今なんとかお客さんの方も大変好評で来ておられます。

そこでもう1つここで聞きたいのがですね、2番に入りたいと思いますが、校舎周りの整備、これは是非やってもらわないといけないと思うわけですが、その整備についてですが、まず今あそこにプールがありますね。あのプールも閉校以来そのまま水を溜めたまま何もあれもしておりません。また草刈はですね、プールの周りの草刈は業者にやっていただきました。そして牡蠣小屋が始まる前にですね、一応あそこ草を刈って、刈った草をそのままショベルで持って、重機で持って、1か所に寄せて駐車場にということをやったわけなんです、なかなかそこに今度は大きな砂利を入れてもらわないとぬかるんでどうにもならないという状況でございます。そこでこの前の先々週の日曜やったかな、各お客さんが来られた時に駐車場がないということで上がっては来られたんですが、そこできると回ってそのまま帰られたわけです。だから駐車場自体もあそこに職員の車もあそこに置いたまま、お客さんが来たときもどこにお客さんは停めていいのかわからないという状態でありますもんですから、私が思ったのはプールをですね、撤去するなら撤去するなりしてあそこを綺麗にしてあそこを駐車場にしたら良いんじゃないかというふうに思っているわけです。しかしこれも予算の都合上、町のあれですから私がどうこう決めるわけにもいきませんので、このプールの撤去について町としてはどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） プールの撤去と関連しまして駐車場の話をさせていただきますが、つなぎオイスターバルは待ち時間が出るほどの人気で1月からあっておりまして、確かに駐車スペースがないというのが1つ問題になっておりました。飲食スペースも少ないということで、駐車スペースにつきましてはですね、急遽本年度予算でプール周りの空いている所を臨時的ではありますが駐車場にするということで、砂利等を入れて20台ほどの駐車場を確保することとし

ています。

ただですねプールを撤去して駐車場にするということに関しましては撤去費用も相当発生することから、今の現状ではしばらくその駐車場を仮に臨時的な駐車場を整備しまして、今後撤去するのか駐車場にするのか考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） どうも駐車場の件についてはですね、そういうことでせっかく来られたお客さんが不愉快な思いをせずに来られるようお願いしたいと思えます。

そしてもう一つその周りについての件なんですが、体育館はもちろん避難所にもなっておりますし、なんとかいいわけです。そして体育館の上の周りも舗装しておられますのでここもいいと思います。そしてその奥の方がまだちょっと草ボーボーの状態。砂利を1回入れたんですけども、なかなか山に面しているもんですから、すぐ草が生えるのは当然のことでございますけれども、その下のですね、体育館の法面、運動場に繋がっている法面ですね、その所が、去年雨が降ったときに崩れかけてブルーシートを貼ったままにしてまだ手付かずでございます。これがまた今年の梅雨になりますとどういうことになるかわかりませんが、この点についてはどのようにお考えかお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 体育館と運動場につきましては政策企画課の財産ではございません。町の教育委員会の財産ということで、私の方からは駐車場に利用できるかの点だけ説明というか加えさせていただきますが、体育館にはちゃんと車が通れる道が引いてありますけれども、車が底を擦るとか当たるといった意見も届いておりますので、そういう改善は必要かと思っております。またグラウンドに降りる道もですね、車の車高、底が当たるといったことも考えておりますので今後体育館の方の利用や運動場の利用は教育委員会の方の管轄でございますけれども、駐車場にとして利用するのであればそういう道の部分のですね、道路の部分の改修は必要かなと考えております。

○議長（川野 雄一君） 8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） なかなかですね、体育館は体育館、運動場は運動場でございますけれども、運動場の件について1点お伺いしたいと思います。運動場は度々草刈だけはしてもらっておるわけですが、この運動場の利用等は考えておられないかちょっと伺います。

○議長（川野 雄一君） 村上議員、できるだけ質問通告書に基づいてお願い致します。準備がないと思えますので。教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） 只今の村上議員のご質問に、お答え致します。

運動場等の除草につきましては年2回ほど事業費を費やしてやっております。事業費的にもちょっと厳しい面もあるもんで、全体を完全にやるっちゃうのは今の現段階では困難ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） よくわかりました。

なかなか今後の予算のこともあるかと思いますが、できればですねせっかくこの小学校に来られるお客さんのためにも見た目が茂ってたらあまり良いイメージじゃないかと思っておりますので、ちょっと伺ったわけでございます。

次は3番目のですね、旧平国小学校に通じる道路について改良の考えはないのかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 私の方から必要性だけ回答させていただきます。

旧平国小学校までの町道宇戸永田線ですけれども、狭いところでは2.5mほどの幅員になっております。オイスターバルを利用される方々からも途中で離合できないというような話があって、拡幅等の要望も寄せられております。

また今後は跡地利用の計画もありますので利用者の増加も見込まれることから政策企画課としましては町の振興計画に掲載してですね、必要な予算を確保して拡幅等の改良を行う必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 道路についてはいろいろ苦情もあると思うんですが、この県道からですね、その小学校に上がる所、県道からの部分は奉仕作業の中である程度やってるわけですが、問題は木が今差し掛かってきているという状況もありますもんですから、その辺も1つ頭に入れといてもらいたいというふうに思います。なかなか除草作業の時にする場合は、奉仕作業の時はただその辺の道の周りの草を刈ってるだけで、木まではなかなか切っていくわけですから。だから今後はお客さんも来られるわけですからちょっと道当たりも綺麗にしていただければというふうに思いますので、これについて町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 旧平国小学校に通じる道に関しましては、今平野さんの所から回ってきますが、あそこの所は改良したいなというふうには考えております。今離合ができませんので、離合ができるか全面的にやるかちょっと検討させていただきたいと思っておりますし、また奉仕作

業といいますか、道づくりとかそういうときにある程度住民でできない所、非常に危険な所とかですね、そういうのはこちらから検討させていただければというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） なかなか町長の考えも素晴らしい考えだと思います。是非即実行に移ってもらって地域の方も安心する、また来られたお客さんも非常に気持ちよく帰ってもらえるようにこの小学校自体をですね、素晴らしいこのイメージ通りになればこれが一番良いんですけども、なかなかそうはいかない部分もあるかと思います。できるだけ努力をされてこのイメージ通りにですね、できることを願ひまして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 以上で、8番、村上義廣君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、1番、宮嶋弘行君の質問を許します。1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 1番、宮嶋弘行です。議長のお許しがありましたので通告しました通りに順次質問させていただきたいと思います。

私の方がですね4人目の最後ということですね、なかなか締まるのか心配はしてるのですが、精一杯質問させていただきたいと思いますので、皆さん各執行部、町長はじめ皆さん宜しくお願いしたいと思います。

当初ですね各議員からも話がありました、この度のコロナウイルスに関してはですね、非常に残念な状況となり津奈木町でもですね、十分な対応と対策をしなくてはならなくなりました。これ以上の感染者が増えないことを切に願っているところです。また亡くなられた方及び治療に専念される方に関してはですね、心よりお悔やみと早期ご快復を願うばかりです。

その中東京オリンピックについてもですね、開催が不安視されているところですが、私個人としても、非常に楽しみにしているところです。また子どもたちにとってもですね、夢と感動を与えるものとして是が非でも開催されることを願うばかりですが、これがですね、今後の日本国内においても大きく変革するための必要な大会となることは間違いないので早急の終息を願っているところです。

また国内においてもですね、経済の影響は計り知れない状況となり、津奈木町においても多くのダメージが表れています。何らかの対応と対策は考えていかなくてはならないと思われまので、町長はじめ執行部としても迅速な対応と柔軟なお考えをお願いしたいと思います。

それでは1番目の津奈木保育園の民営化について伺います。この民営化についてはですね、橋口議員と上村議員も質問されていますので、同じような答弁になるかと思いますが、教育住民常任委員会でも協議されている最中のため3人目となる私でそろそろはっきりとした回答をですね、お願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

平成30年に検討委員会を立ち上げられて、令和元年5月に保護者によるアンケート調査をされています。それまでの経緯について担当課に伺います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 津奈木町立保育園民営化検討委員会につきましてお答え致します。これまでの経緯についてお答え致します。

平成30年12月に第1回を開催し令和2年1月に第5回を開催後、2月5日に山田町長に答申書を提出しています。

検討委員会委員は保育園保護者代表の方が3人、保育園長、子ども子育て会議委員長、主任児童委員、区長会長、議会、監査委員、教育委員の10名で検討を行っていただきました。

第1回が平成30年12月5日水曜日、委員の委嘱状の交付の後、町内の園児数等の推移と課題、津奈木保育園の現状と課題等を説明し意見交換会を行っております。

第2回が平成31年2月15日金曜日、保育園民営化に伴うメリット・デメリット、職員数の推移と津奈木町人口推移の説明を行っております。

第3回が平成31年4月24日水曜日、津奈木町立保育園の民営化の検討に関するアンケートについて協議し、5月13日から21日まで保護者50世帯に対するアンケートを実施しております。6月にはアンケートの集計を行い、第4回を令和元年7月16日火曜日にアンケート調査結果報告書についての説明を行っております。

検討委員会の委員より要望がありました保護者説明会を令和元年11月28日に行っております。

第5回を令和2年1月29日水曜日に答申書の内容確認等を行い、令和2年2月5日に福田委員長より山田町長に答申書を提出しております。答申書の内容につきましては検討の趣旨、民営化検討の背景、町立保育園の現状、協議結果、要望事項です。協議結果についてお話しします。

本検討委員会において町立保育園の現状や課題を踏まえ、急速な少子化の進行の中、将来的な子育て環境の安定化を図る観点から5回の検討委員会と保護者へのアンケートや説明会を行い、これらの意見を踏まえ検討した結果、要望事項として次の通り答申します。

少子化の進行により就学全児童数はさらに減少し、15年後には現在の就学全児童数の3分の2程度となる人口推計もあり、感情的には町立での存続が望ましいとは思っていますが、民間活力の導入により保育サービスの充実・向上が期待できること、施設の老朽化に伴う施設改修にあたり、私立には国からの補助が適用できることなど急速な少子化の進行の中でより良い保育所の運営と利用する子どもたちの環境を守り、向上させるために町立保育園の将来的な運営について今後民間へ移管することはやむを得ないという結論に達しました。

しかしながら、この結論にはいろいろな委員の意見もあり、町としてもこれらの意見や次の要

望事項など十分尊重していただき今後の民営化への取り組みの提言と致します。

要望事項が1、町立保育園の十分な説明と一定の理解を得てから進めること、2、移行期間を十分に取り計画的に移行期の保育を行い、入園児童への影響を最小限にすること、3、移管先の選定においては保育法人運営などに知識を有するものや地域との連携・協力を考慮したもので構成する選定委員会を設置し選定すること、4、移管先法人の募集条件、選考基準の設定については選考委員会において本検討委員会の協議内容、要望事項を踏まえこれまで町立保育園が築いてきた保育の内容、例えば園名、保育理念、方針、保育課程、年間行事、給食、職員配置基準、施設整備基準等を基本的に継承しつつ特別保育等の保育サービス、さらなる充実を定め透明性、公平性を確保すること、5、これまでに十分な保育所運営実績がある社会福祉法人等が応募し選定されるような高い水準のものであること、6、非正規職員については職員の意向を踏まえるとともに在籍児童への影響を考慮し移管先の法人に継続雇用するよう努めること、7、移管後においても町・保護者・移管先法人との三者会議を行う委員会等を設置し問題の解消に努め子どもたちの立場に立った運営を行うこと、8、将来的な施設の大規模改修にあたっては認定こども園の意向を検討すること、町は保育の実施責任者として移管後の保育所が適正に運営されるよう援助、指導するとともに保育士の加配や研修、指導の処遇に関する経費を支援するなど町の積極的な保育行政の取り組みを継続していただきたい、というのが答申書の内容となります。

私の方からは津奈木町立保育園民営化検討委員会の件についてお答え致しました。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今、御説明をいただいたわけなんですけど、本当に何項目も検討しないといけないということは重々出てるんだなと凄く感じてます。一番肝心なところはですね、やっぱり預ける側ですね、そういう側がどういう考えを持ってこの保育園に託していくのか、そういうことが一番重点的な考えを優先しないといけないのかなということですね、先ほど課長の方からありましたアンケートを取ったということですね、私もアンケートの調査結果ということでここに目を通しています。保護者はですね、50世帯をとられてると。回収状況は39世帯。その中のアンケートの内容なんですけど、まずはですね、津奈木町立保育園を選んだ理由はなんですかということですね、ここで1番大きな回答を得てるのが、自宅・実家の近くにあるから、これが30件あります。そして2番目が保護者に知り合いがいるから、3番目がですね、通勤途中にあるから、4番目が公立保育園だからという流れで回答いただけてますけど、もっとあと6項目か7項目ぐらいそういう小さいご意見等が入ってます。

これを見る限りはですね、やっぱり送迎位置という場所ですね、場所が津奈木保育園というのは凄く皆さんが求めてる場所なのかなということはこのアンケートの流れでですね、感じてますので、もう一つですね、今度は津奈木町において保育園の民営化の検討を行っていることをご存

知ですか。

これに関してはですね、保護者全員だいたい耳にしているということを聞いてますね。これは一応その通りで。

津奈木町立保育園の運営等についてどうしたら良いと思いますか。

これに関してもですね、どちらでも良いと、これが15件、次がこれまで通りの公立で運営を望むというのが9件、民営化としての運営というのを望まれてるのが7件、わからないが7件ということでですね、結局どちらでも良いというのと民営化として運営を望まれてる、これを足したときにですね、22件のですね、民営化でもいいんじゃないかというような答えになるのかなと、ここで答えられてるような様子が出てます。

そういった流れでですね、もう一つ5番目の間で、これまで通り公立での運営を選んだ理由はなんですかと。

これも第1がですね、現在の保育園の雰囲気が変わることに不安があると、これが一番心配だと、次が民間の運営に不安があると、これが6件ですね。先ほどのですね雰囲気が変わるというのが7件、公立で満足しているためというのが4件。これに関してはですね、やっぱり不安解消ですね、こういうことをしていかなければいけないという流れになっていると思われま。

最後のアンケートの流れの中に民営化としての運営を選んだ理由。

これに関してはですね、保育サービスの充実・拡充が期待できるため、これが6件、保育内容及び行事など特性ある、特色ある保育が期待できるためが2件ですね。それと質の高い保育士による保育が期待できるためというのが2件で、あと何件か小さい意見が出てますけど、これを踏まえてですね、考えるにはですね、総合的にですね、私としても見解としては保護者にとってはですね、とにかく利便性、そういうことが一番重要視されてる面とですね、子供にとってもですね、質の高い指導保育であればどちらでも良いということが考えられていると。そこで町としてですね、判断で決定されると思いますので、これは町がここでそういう方向性をしっかりと示すべきなのかなと思ってますので、ここでですね町長の英断なりあれば一言お願いしたいと思えます。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私がこの保育園の民営化検討委員会でお願ひしますということですね、聞いてまいりました。一応この答申の通りですね、これを大事にしながら今後民間へ移行することはやむを得ないという結論に達しましたということを答申をいただいておりますので、これに沿ってしたいなというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） あとはですね、町長、やっぱりこの民営化となるとある程度スバ

ン、期間というのがやっぱり準備段階がいると思うんですけど、いつからというか、早めな行動を取らないといけないのかなと思いますので、そこら辺のはっきりしたその動きというか目標があればですね、お聞かせしていただきたいなと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） この件に関しましては、一応役場のほけん福祉課の福祉班といますかね、そちらの令和2年新しい新年度からですけど、そちらの方である程度検討していきたいなと考えております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） ありがとうございます。

いろいろな問題等がですね、出てるというのは十分わかってるんですが、やっぱり町としてもですね、方向性はしっかり示していくべきなのかなというのを感じています。

次にですね、2番目の1、津奈木幼稚園の現状について伺います。現在の幼稚園の在籍者数、新年度の児童予定者数、担当課長の方で説明をお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

津奈木幼稚園につきましては、昭和49年度に開園し、昭和62年度に新園舎が完成し、現在地へ移転をしております。

保育につきましては、学校教育法の幼稚園教育要領に基づき実施をしております。

現在までの園児数の推移と致しましては、開園時の昭和49年度は45名が在籍し、昭和54年、55年度は最高の102名が在籍し、平成元年につきましても62名、平成14年度からは33名で推移しておりましたが、平成25年度より17名となり減少傾向が顕著になっております。

令和2年1月1日現在の在籍園児数は満3歳と3歳のばら、うめ組が6名、4歳のもも組が4名、5歳児のさくら組が5名の合計15名でありましたが、2月下旬に2名が転出をしておりますので、現在は13名が在籍をしております。

また新年度の園児数につきましては、現在の9名の予定で、新入園児は現時点では見込まれておりません。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今伺った内容によるとですね、現時点では13名ということですね、新年度においてはですね9名の予定になっているということですが、これからの児童数の確保として増えていく要素があるのかと言ったら、とても厳しい環境であることは歪めないのか

など思っております。

そんな中ですね、現幼稚園に関する運営費等がどれだけ必要かについて担当課長の方に伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） 運営保育につきましては、職員が園長、教諭、嘱託職員の5名で保育し、運営費と致しましては、昨年度の決算額で1,773万6,000円となっております。

園舎については昭和62年度に完成し30年以上が経過しているもので、今後修繕等の維持管理費が必要になるものと考えております。

なお今後の運営につきましては、町の施策に則って進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 経費はいくらですかね。その運営における。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） 昨年度の決算額で1,773万6,000円です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） わかりました。

今ですね幼稚園自体のですね、老朽化というかだいたい年数も経ってるという、建物の問題も多分問題になってくるのかなというのを感じてます。町としてもですね、財政構造による経常収支比率が平成30年度決算ではですね89%となっています。この厳しい財政の下、必要最小限の財政運営が求められるのかなと思ってます。現状でのですね、判断が必要と思われまますので、保育園と同様にですね、検討すべきだと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

これの並びについてですね、次はですね、3番目の1で認定こども園について伺ひます。認定こども園というのはどういう制度なのか伺ひたいと思ひます。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 認定こども園についてお答え致します。

認定こども園は教育保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持っている施設です。就学前の子どもに幼児教育、保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能を備え、認定基準を満たす施設は都道府県等から認定を受けることができます。就学前の子どもに関する教育保育などの総合的な提供推進に関する法律により認定を受けるための手続き、職員配置、施設の整備等の規定があります。

認定こども園は内閣府の管轄で、対象年齢は0から5歳、教育保育時間は1号認定が9時から

1 4 時頃、2 号、3 号は7 時半から1 8 時3 0 分頃までです。長期の休みはありません。

教育内容は国の方針に基づいて、幼稚園、保育園と同等の教育が行われます。

給食は児童の認定区分によりますが、ほぼ提供の義務があります。

平均的な月額費用は児童の認定区分、年齢や世帯年収によって違いますが、3 歳以上は無償化です。

先生の資格は幼稚園教諭免許、保育士資格のどちらかになります。

認定こども園には幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型があります。

最も多い幼保連携型認定こども園は認定許可幼稚園と許可保育園とが連携して一体的な経営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たしています。

幼保連携型認定こども園は単一の施設として設置されるものですので、認定こども園を構成する建物及びその付属設備は同一敷地、又は隣接する敷地に設けることが前提となります。

施設整備費につきましては町が認定こども園を建設する場合には国からの補助制度がないため全額町の負担となります。

民間事業者による認定こども園を整備する場合は幼保連携型認定こども園の幼稚園部分の整備は、認定こども園施設整備交付金、国が2 分の1、町4 分の1、事業者4 分の1です。

保育園部分の整備は保育園等整備交付金、国が2 分の1、町4 分の1、事業者4 分の1です。

以上で認定こども園についての説明を終わります。

○議長（川野 雄一君） 1 番、宮嶋弘行君。

○議員（1 番 宮嶋 弘行君） 今ですね、認定こども園についてですね、概要説明をしていただきました。

本当にですね、幼稚園、保育園、それぞれあるわけなんですけど、その比較というのがここにちょっと私手元にあるわけなんですけど、先ほど五嶋課長の方からありましたけど、管轄がですね、それぞれですね、こども園は内閣府と、幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省、対象年齢が0 歳から5 歳、幼稚園は3 歳から5 歳、3 歳児受け入れもあるということですけど、保育園は0 歳から5 歳と。教育保育時間、これが一応今までの幼稚園とちょっと絡んでくるわけなんですけど、1 号認定とか2 号認定、3 号認定というのが子供保育園では対応になるわけなんですけど、幼稚園としてはですね9 時から1 4 時までが今までと、保育園は7 時半から6 時半までという流れで今保育されてると。

休みに関してはですね、幼稚園に関しては、春休み、夏休み、冬休みがあると、保育園はなし。

教育内容は国の方針に基づいて同等の教育が行われると。

給食の有無、これに関してもですね、任意義務という形ですね、これは今まで通りのやり方でやってるということで、平均的な月額費用、これはですね、ほとんど子どもに関しての、幼稚

園、保育園に関しては無償化という流れになってますので、何ら問題はないだろうと。先生の資格、資格もですね、幼稚園教諭、今まではですね、幼稚園は教諭免許が必要だったと、保育園は保育士資格が必要だったと、これに関してはどちらでも対応して良いという流れになってます。

今回のこども園に関してですね、職員の配置、これは各0歳児からですね5歳児まであるわけなんですけど、これは幼稚園も保育園も同じ対応になるということですね、幼稚園も保育園とこども園はですね、ほとんど同じ対応に職員はなると、配置付けになると。

そういう流れからですね、幼保連携の認定こども園というのがですね、町としてもいろいろ検討されていけないのかなというのをですね、すごくここですね、内容からすると思っております。

それとですね、保護者にとってもいろんなことをですね、十分満たしていけるものと考えられますので、前回ですね、町長も認定こども園についてはですね、前向きな考えをされていました。

今後の保育園の民営化とともに幼稚園も一緒にする方向に早めの決断と検討をすべきと思います。町長としてもいつまでこういった形で進めるべきかお考えがあれば答弁をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） これには先ほど答えました、保育園、まずは保育園の民営化をですね、この答申の通りやっていきたいというふうに、これが令和2年度から取り掛かりたいと、そしてそのあと幼稚園になりますとまた所管が違いますからですね、そこを含めながら提言にもありました通りですね、行く行くはこども園まで造ったら良いと思いますということがこの提案書にも出ておりますので、民営化への取り組みの提言と致しますということで、そちらも考えながらですね、認定こども園を考えながら進めていきたいなというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 本当にですね、町長のご意見の下ですね、私たち教育住民の方でもですね、十分こういう方向で行かざるを得ないのかなというような意見も大分出ていますので、こういうのを早めに動くべきなのかなというのを感じています。そういった考えの下ですね、是非お願いしたいなと思っておりますので。

次にですね、4番目の1番に入りたいと思います。

山田町政の重点施策4項目のうち観光振興で今後の展望について伺います。

本年度策定される第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と、今後策定される第7次水俣芦北地域振興計画の中で観光振興への取り組み事業について担当課の方で説明の方お願い致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

町の重点施策の4項目ですけれども、第9期津奈木町振興計画の後期計画でも主要プロジェクト

に定め、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、その主軸として地方創成に資する各種施策を連動させながら展開することとしております。また県が新たに策定しました、第7次水俣芦北地域振興計画では重点施策の取り組みの1つとして津奈木町交流拠点化構想の推進を掲げ、つなぎ温泉四季彩周辺を観光拠点として位置づけ、必要な整備を行う計画にしております。具体的にはつなぎ温泉四季彩をはじめとする本町観光施設群一体の魅力アップを図るために基本構想の策定と、宿泊施設など必要なハード整備をメイン事業としまして、今後のインバウンド事業等も視野に入れました魅力ある旅行商品の造成や地域資源を活かした交流促進、また観光ガイドの育成やルート開発、観光ウェブサイトの開設による戦略的な情報発信など、関係団体とも連携しながら観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 先ほどからですね、今後の町長の重点施策としてこの流れに沿って動かれると思いますけど、観光振興についてはですね、先ほど各議員からもありました、本当にですね、今抱えてる問題というのはなんなのかということが一番に考えたときにですね、津奈木町におけるですね、これは全国的にも考えられることなんですが、町の人口減少なんですね。人口減少が10年後は3,500人を切ると、それと20年後は3,000人を切るという推計が出てます。その推計の流れを止めることは大変厳しいものと考えますので、この振興計画がいかによっぽど大切かということを私自身感じてます。そこでですね、町としても先ほどありましたけど、流動人口を増やすことは今後の取り組み如何により増やしていける可能性は十分にあるんじゃないかと考えています。その上で町の活力となり、人口流出防止策としてですね、雇用環境が生まれて少しでも人口減少を抑えていける可能性があるのではないかと考えています。

また津奈木町の玄関口としてはですね、先ほど荒川課長からありました、津奈木町の今メインの観光というか、そういう拠点としてはですね、四季彩、百貨堂、美術館、町のシンボルであります重盤岩が来場者へのセールスポイントとなっていくのかなというのを感じております。このエリアをですね、十分充実させた上で町内各地区における観光スポットへ繋げることが非常に大切な取り組みと考えてますので、5年後と言わずですね、早急な実行と実績へ動いていただけたら大変嬉しく思いますのでよろしくお願いします。

続きましてですね、第2の観光の振興を進める上で観光客の滞留、滞在時間が大切であり、そのため宿泊施設等の整備が必要と思われるが、現在の進捗状況について担当課の方の説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

具体的な観光施策を展開する中で、新たな観光需要を生み出すためには宿泊施設と言いますのは、観光客の大きな受け皿であると認識しております。

現在の取り組みとしましては、本年度からB Gの管理棟を簡易宿泊研修棟としまして試験的ではありますけども、運用を開始しております。令和2年度になりますと、必要な施設改修を行い、定住促進のための簡易宿泊やおためし暮らし体験、また農業体験ツアーなどの受け入れなど幅広く運用を図ることとしております。

また津奈木町交流拠点化構想の推進としましては、つなぎ温泉四季彩周辺の観光施設一体の魅力アップを図るということで基本構想を策定し、その中で宿泊施設の整備についても今後の需要予測や費用対効果を図りながら、その施設箇所や規模、運用形態などを明らかにして、令和3年度からの整備に向けた取り組みを進めていきたいと思っております。

さらには増加します空き家の利活用も、今後空き家バンクの利用促進を進めながら民泊などの民間宿泊施設等の導入支援などにも力を入れて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今ですね、本当に宿泊施設、これはですね津奈木町のもう一つの大きな課題になってくるのかなと感じています。これに関してはですね、やっぱり町へのですね、経済効果が非常に大きなものと考えられます。年間通してですね、宿泊者の確保、利益を上げるまではですね、非常に厳しい状況になるんじゃないかというのもすごく考えますので、いろいろな情報とアイデアを基にですね、魅力ある宿泊施設が必要と思われまますので、今後の取り組みに期待しておりますのでよろしくお願いします。

いずれにしても早めの対応が必要と思われまますので、町長として今後のですね、ビジョンを踏まえてそういう取り組みについて何かお考えがあったら伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 政策企画課長からありました通り、一番津奈木のメインとしては重盤岩周辺だろうというふうに思います。

いろんな新幹線もございますし、そして西回り自動車道もございますし、自動車道が無料ということでですね、非常に降りる客がある程度魅力があったら降りるだろうということで、うちはアートをメインにしてある程度人の引き付けはできているのかなというふうに思います。これから宿泊施設、それも検討していかなければなりません。赤崎でありましたホテル裸島で限定です、ずっと満杯の状態でしたけれども、そういう大きくじゃなくても、小さくても先ほど言いましたおためし住宅とか、あるいは空き家を利用するとか、そういうのをやっぱり考えていかなければいけないと思うし、将来若い人っていますとキャンピングカーとかですね、そちらの方も

ある程度考えないといけないのかなというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） ありがとうございます。

今の本当に考え方といいますか、本当にいろんな柔軟な対応というのが一番町としても大切かなど。その流れの中でですね、今疲弊するような環境づくりでは町は活性しませんので、やっぱり金をですね、津奈木町にいかにか落とさせていただくかそういう流れをですね、いろんな情報のもと、研究していただいて、そういう津奈木の活力になるような取り組みをですね、町長はじめ皆さんにはお願いしたいなと思っております。

長くなりましたけども、これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、1番、宮嶋弘行君の質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は、終了しました。

本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

午後12時14分散会

令和2年 第1回(定例)津奈木町議会会議録(第3日)

令和2年3月19日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和2年3月19日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第8号 津奈木町監査委員に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第9号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第10号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第4 議案第11号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第12号 津奈木町介護保険条例の一部改正について
- 日程第6 議案第13号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第7 議案第14号 津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について
- 日程第8 議案第15号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第16号 令和2年度津奈木町一般会計予算
- 日程第10 議案第17号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第11 議案第18号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第12 議案第19号 令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第20号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計予算
- 日程第14 議案第21号 令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算
- 日程第15 議案第22号 令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第16 議員派遣の件
- 日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第18 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第19 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第8号 津奈木町監査委員に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第9号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について

- 日程第3 議案第10号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
日程第4 議案第11号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
日程第5 議案第12号 津奈木町介護保険条例の一部改正について
日程第6 議案第13号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について
日程第7 議案第14号 津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について
日程第8 議案第15号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第9 議案第16号 令和2年度津奈木町一般会計予算
日程第10 議案第17号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算
日程第11 議案第18号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第12 議案第19号 令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算
日程第13 議案第20号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計予算
日程第14 議案第21号 令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算
日程第15 議案第22号 令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算
日程第16 議員派遣の件
日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第18 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第19 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

出席議員（9名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 宮嶋 弘行君 | 2番 本山 真吾君 |
| 3番 上村 勝法君 | 4番 澤井 静代君 |
| 5番 久村 昌司君 | 6番 橋口知恵子君 |
| 7番 柳迫 好則君 | 8番 村上 義廣君 |
| 9番 川野 雄一君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	新立 啓介君
政策企画課長	荒川 隆広君	振興課長	椎葉 正盛君
振興審議員	下川 秀美君	住民課長	吉澤 信久君
ほけん福祉課長	五嶋 睦子君	教育課長	坂本 輝一君
会計課長	財部 大介君		

午前10時00分開議

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 議案第8号 津奈木町監査委員に関する条例の一部改正について

日程第2. 議案第9号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について

日程第3. 議案第10号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第4. 議案第11号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第5. 議案第12号 津奈木町介護保険条例の一部改正について

日程第6. 議案第13号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について

日程第7. 議案第14号 津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について

日程第8. 議案第15号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第9. 議案第16号 令和2年度津奈木町一般会計予算

日程第10. 議案第17号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算

日程第11. 議案第18号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第12. 議案第19号 令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算

日程第13. 議案第20号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計予算

日程第14. 議案第21号 令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算

日程第15. 議案第22号 令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算

○議長（川野 雄一君） お諮りします。日程第1、議案第8号津奈木町監査委員に関する条例の一部改正についてから、日程第15、議案第22号令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計予

算までの15議案を一括議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第1、議案第8号から日程第15、議案第22号までの15議案を一括議題とすることに決定しました。

一括議題とした議案について、お手元に配付のとおり、各常任委員長から、審査結果の報告書が提出されております。審査の経過とその結果について、会議規則第37条第1項の規定により、各常任委員長の報告を求めます。

なお、質疑は委員長の報告終了後、一括して行います。

初めに、総務振興常任委員長の報告を求めます。総務振興常任委員長、久村昌司君。

○総務振興常任委員長（久村 昌司君） おはようございます。総務振興常任委員長報告を申し上げます。

3月3日の本会議において、当委員会に付託されました案件について6日間にわたり審議を行いましたので審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第8号から議案第10号まで、議案第13号から議案第16号まで、議案第19号、議案第21号、議案第22号であります。

審議にあたっては担当課長、審議員及び班長の出席を求め、提案理由の説明を求めながら審議を致しました。

まず、「議案第8号津奈木町監査委員に関する条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

提案理由として、地方自治法との一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の改正及び条文等を整理するとの説明を受け、慎重審議の上、採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、「議案第9号津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

提案理由として、令和元年第4回議会定例会において、議会改革特別委員会が設置されたことから本条例を改正するとの説明を受け、慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、「議案第10号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

提案理由として、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給に関する法律施行令の一部改正による津奈木町災害弔慰金等支給審査会の設置、並びに学校運営協議会委員へ報酬等を支払うため本条例を改正するとの説明を受け、慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、「議案第13号津奈木町営住宅管理条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

す。

提案理由の説明のあと、「第31条第1項中の（請求するものとする）から、（請求することができる）と表現が改められているのはなぜか」との質問に対して、「上位法が（請求することができる）となっており、また昨今空き家が増えてきた状況の中で退去を強く請求することは過度と考え表現を改めました。」との答弁がありました。慎重審議の上、採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、「議案第14号津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

提案理由として、民法の一部を改正する法律により、民法における債権関係の規定の見直しが行われ、公営住宅制度に関する改正も行われたことから、当該改正事項を踏まえ定住促進住宅の管理を適正に行うため、また消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことを考慮し、使用料等について消費税等を含むことを明記した改正をするための所要の改正を行う必要があるため、本条例を改正するとの説明を受け、慎重審議の上、採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、「議案第15号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」の審議結果を申し上げます。

提案理由の説明のあと、「税率の改定で漏れはないのか。」という質問に対して、「2月19日に班長会議を実施し、消費税に関する全ての条例を確認したので漏れはないと思われます。」との答弁がありました。慎重審議の上、採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、「議案第16号令和2年度津奈木町一般会計予算」中、総務振興常任委員会所管分についての審議結果を申し上げます。

まず、歳出より申し上げます。

款2総務費、財産管理費の工事請負費で「旧平国小学校の外部改修は、令和2年度工事で完了と捉えて良いのか。」との質問に対して、「校舎全棟の外壁工事と、屋根部分の防水シートの上塗り工事、そして高学年棟の屋根取換を行う予定です。これにより今後10数年は大丈夫と思われます。」との答弁がありました。また、「校舎は現在総務課が管理しているが、校舎の内部改修を行い企業が入る場合どこが管理するのか。」との質問に対して、「企業が入ってきた場合、設置条例を制定し、建物の目的を定める必要があります。設置条例の目的を担当する課が管理することになります。」との答弁がありました。

「庁舎外壁改修工事が計上されているが、前回の工事の効果は出ているのか。」との質問に対して、「雨漏り箇所は総務課と政策企画課の間の天井部分でしたが改修工事後は収まっています。台風等の横風があったときに外壁の目地から入り込んでいたのが原因だったと思われます。今後

は目地を定期的にメンテナンスすることで雨漏りは防ぐことができると考えています。」との答弁がありました。

企画費の委託料で、「工事实施設計委託料と監理委託料が計上されているが、平国小学校の跡地利活用については地域住民と共有しながら進めていくのか。」との質問に対して、「工事に入る前に地元住民への説明は当然必要になります。今後地元の要望を踏まえながら整備を進めていきます。」との答弁がありました。

企画費の負担金補助及び交付金で、「光ブロードバンドの加入状況は。」との質問に対して、「光ボックスは342台設置しています。契約件数は昨年12月時点では620件で、まだ280件分が申請されていません。」との答弁がありました。また、「加入促進補助金はいつまで実施するのか。」との質問に対して、「導入から3年が過ぎているので見直しの時期は来ています。まだ申請されていない方がいるため先延ばしして周知を図っていきたい。」との答弁がありました。

「空き家リフォーム補助金が2件分計上しているが、現在リフォームしている空き家が2件ということなのか。」との質問に対して、「令和元年度は3件、家財道具処分等補助金も3件申請があったので見込みで2件分計上しています。」との答弁がありました。

地域振興費の負担金補助及び交付金で、「小さくて強い産業づくり事業はどのような成果があったのか。」との質問に対して、「地方創生事業はKPIの設定数値を達成しなければなりません。平成30年度実績では新商品サービスの販売額が1,200万円の目標に対して、1,330万円の実績で、つなぎオイスターバルでの売り上げ等が貢献しています。

起業・業務拡大件数が平成29年、30年の2ヵ年で5件の目標に対して6件。日本酒の高品質化に向けた業務拡大、アボカドハウスの整備、農作業受託事業の法人化、オイスターバル経営、海産加工所と野菜生産グループの創業です。新規雇用に関しても各事業者にて常用雇用だけでなく、期間雇用も含めて10名の雇用が生み出されており目標を達成しています。目標を達成できなかったのは物産館の売り上げ目標だけでした。

これまでそれぞれの事業体が種を蒔いてようやく芽が出てきたような状況で、今後も雇用や産業振興に成果が出せそうな事業へ重点的に支援していく予定です。」との答弁がありました。

また、「アボカド産地化説明会で苗木の予約を受け付けていたが、簡単に露地栽培で育つものではない。ハウス整備などを踏まえての説明会だったのか、また今後は補助金を交付することができるのか。」との質問に対して、「説明会はアボカド栽培に意欲を持つ人たちが集まり、輪を広げる目的で行いました。200本ぐらいの苗が出来上がっているようなので、安価でお渡しして生産を広げられるような支援を考えています。これから振興作物としていくのか、町の農業として広げていくのかについては、町の判断となります。補助金については起業・業務拡大支援補助

金で4分の3以内で補助金を交付しています。金額等は毎年度予算の範囲内で決定します。」との答弁がありました。

「地域商社を設立することだがつなぎ百貨堂との関係はどうなるのか。」との質問に対して、「地域商社の設立は町内の事業者、生産者を巻き込み魅力的な商品や資源をブランド化し、地域外の販売を強化することが目的です。地域商社の在り方を検討する中でつなぎ百貨堂の機能を向上させ、地域商社として確立していくイメージです。」との答弁がありました。

美術館費の工事請負費で「モノレール車両更新工事により自動運転が可能になるが、婦人会による体制は今後どうなるのか。」との質問に対して、「婦人会に委託しているのは2人分で、全体としては婦人会が単独で配置する喫茶室の担当も含め3人体制で回している状況です。自動運転になっても3人体制でないと運営は難しいと思われれます。経費節減に関しては、予算と実施体制を見ながら検討していきます。」との答弁がありました。

また「モノレール運転及び展覧会監視等委託料が昨年より値上がりした理由は。」との質問に対して、「嘱託職員は土日休みのため、土日を婦人会に委託した分であります。」との答弁がありました。

款4衛生費、環境衛生費の負担金補助及び交付金で「住宅用太陽光発電システム設置補助金を廃止して、蓄電池などの補助にしているかどうか。」との質問に対して、「導入初年度は8件ほどありましたが平成30年度は0件、令和元年は3件でした。以前と比べて設置費用が安くなっているようなので、停電対策のため設置しているのではないかと思われれます。令和3年度で見直しを行うときに検討します。」との答弁がありました。

款5農林水産費、農業振興費の委託料で「つなぎFARM食堂実施業務委託の内容と年間通して実施するのか。」との質問に対して、「内容はつなぎFARMの取り組みを紹介しながら子供と保護者が同時に学べる町内外向けの事業で、環境に配慮した農業での収穫体験や、農地探検等を行い、閉校した校舎を利用してこの取り組みで栽培された津奈木町の食材を味わっていただく食のイベントです。」との答弁がありました。

また、「平国小学校で実施することだが回数など今後どのようにしていくのか。」との質問に対して、「まだ案の段階ではありますが、津奈木町の豊かな自然環境を一緒に感じてもらいたいということで、平国小学校を候補として挙げています。回数は2回を予定しています。」との答弁がありました。

農地費の委託料で「広域農道支障木伐採等業務委託は説明の中で2カ年に分けて実施することだが、役場の方から伐採を行っていくのか。」との質問に対して、「特に起点側から実施するか決めていませんが、要望があれば現場の状況を見た上で施工手順を検討します。」との答弁がありました。

款7土木費、橋梁維持費の旅費で「橋梁長寿命化修繕事業で研修に行くというが、資格は今年度取得できるのか。」との質問に対して、「6月と9月に開催され2人が参加する予定です。研修後は自分たちで定期点検を実施することが可能となり、点検委託料が軽減されます。大きな傷等は専門業者に委託します。」との答弁がありました。

住宅管理費の工事請負費で、「竹中団地の法面補強工事と雑木伐採はどこを行うのか。」との質問に対して、「竹中団地入口の民家に土砂が入っているので、その対策と団地周辺の支障木でおれんじ鉄道沿いの雑木、入口付近法面の桜やケヤキ等を伐採します。」との答弁がありました。

また、「平国定住促進住宅外部補修工事とあるが、竹中団地のような工事をするのか。」との質問に対して、「築45年が経過し外壁等が劣化しているため外壁塗装と屋根、軒天のボード張替え等の補修を行います。」との答弁がありました。

歳入では、使用料及び手数料で「有線放送は政策企画課が担当なのか。」との質問に対して、「維持管理は総務課が担当で、原稿などは広報分野のため政策企画課が担当しています。」との答弁がありました。

総務費委託金で「学校基本調査はどのような調査なのか。」との質問に対して、「児童及び生徒数や学校施設の規模など学校の現状を把握する調査で、教育委員会と連携を取りながら調査するものです。」との答弁がありました。

土木使用料の住宅使用料で、「令和元年度と比べ94万5,000円の減額になっているのはなぜか。」との質問に対して、「住宅に空きがある状況で使用料の実績が下がっているため減額しました。」との答弁がありました。

以上、慎重審議の上、採決した結果、「議案第16号令和2年度津奈木町一般会計予算」中、総務振興常任委員会所管分については異議なく全会一致で可決しました。

次に、「議案第19号令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算」の審議結果を申し上げます。

「令和元年度排水管布設替え等に国からの補助金があったが来年度の補助金はつかなかったのか」との質問に対して、「簡易水道統合事業の補助金は今年度まででその他の補助金はありません。もし有利な補助金があるなら活用していきたい。」との答弁がありました。

慎重審議の上、採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、「議案第21号令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算」は、慎重審議の上、採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、「議案第22号令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算」は、慎重審議の上、採決した結果、全会一致で可決しました。

最後に広域農道支障木等伐採業務、福浦漁港合申福浦線舗装補修工事、旧平国小学校外部改

修・跡地利活用事業、大泊漁港係船護岸補修・臨港線舗装補修工事、竹中団地雑木伐採業務、舞鶴城公園トイレ改築事業の現場視察を行いました。

以上、総務振興常任委員会に付託されました10議案は、慎重審議の結果、それぞれ異議なく可決しました。

令和2年3月19日、総務振興常任委員長、久村昌司。津奈木町議会議長、川野雄一様。

○議長（川野 雄一君） 総務振興常任委員長の報告が終わりました。

次に、教育住民常任委員長の報告を求めます。教育住民常任委員長、上村勝法君。

○教育住民常任委員長（上村 勝法君） おはようございます。教育住民常任委員長報告を申し上げます。

3月3日の本会議において、当委員会に付託されました案件について7日間にわたり審議を行いましたので、審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第11号、議案第12号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第20号の6議案であります。

審議にあたっては担当課長、課長補佐、班長、及び担当者の出席を求め慎重審議しました。その結果を報告致します。

まずはじめに、議案第11号「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

この条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、条例を改正する必要があるために本条例を改正するものです。

災害給付金についての説明を求めたところ、「生計維持者の死亡が500万円、その他の死亡者の場合250万円で、配偶者、子、父、母、孫と同居している兄弟姉妹まで、受給者になる。負担割合は国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となっている。重度障害者になった場合は半分となる。」との答弁でした。慎重審議の上、採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、「議案第12号津奈木町介護保険条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

この条例は、令和2年度の介護保険料が制定されていないので、条例を改正する必要があるために本条例を改正するものです。慎重審議の上、採決した結果、全会一致で可決致しました。

次に、「議案第16号令和2年度津奈木町一般会計予算」中、住民課、ほけん福祉課及び教育課が所管する科目について審議結果を申し上げます。

まず歳入について報告します。

町税では「固定資産税4,047万8,000円の増額理由は。」との質問に対して、「九州新幹線の償却資産に係るもので税額は総務大臣が価格を決定し、各市町村に通知することになっている。」との答弁でした。また、「滞納繰越額は固定資産税でいくらあるのか。」との質問に対して、

「滞納者は96人で1,900万円である。」との答弁でした。

「滞納徴収の方法は。」との質問に対して、「はじめに督促状や催告書を送付し納税を促し、滞納者には随時連絡を取り、納税方法や納税額を確認する。特に生活困窮者には執行停止で3年間様子を見極めながら徴収を行っている。」との答弁でした。

次に歳出の報告をします。

住民課関係の部課徴収費で「eL-TAX審査システム使用料は、一般の人は使用できるのか。」との質問に対して、「eL-TAX審査システムは、主に地方自治体と税務署の情報伝達や、法人住民税、法人事業税の申告を行うシステムであり一般の人が使用するものではない。」との答弁でした。

次に、塵芥処理費で「資源ごみ収集業務委託料を新規事業として計上しているが、費用対効果と雇用されている臨時職員はどうなるのか」との質問に対して、「会計年度任用職員の制度開始に伴い、これまで臨時職員で行っていた資源ごみ収集に限り、有償ボランティア制度等も考えたが、民間業者への委託が最良だと思われたため民間委託にすることにした。予算的にはこれまでの臨時職員の人件費と比較すると140万円ほど高くなるが、民間委託することで生ごみ収集と同様、祝日も収集することが可能となるため、住民は便利になると思われる。臨時職員の3人には雇用は3月までと伝えた。」との答弁でした。

次に、ほけん福祉課関係の社会福祉総務費で「地域見守り活動推進事業は、社会福祉協議会委託なのか。また行っている地区数はいくつか。」との質問に対して、「社会福祉協議会委託で見守り事業6地区、ボランティア支援事業2地区、公民館開放、サロン活動事業8地区、防災活動3地区である。」との答弁でした。

次に、児童福祉総務費で、「児童クラブの職員と児童は何人か。また利用時間はどれくらいなのか。」との質問に対して、「嘱託職員と臨時職員を合わせて6人で、登録児童数は28人である。現在新型コロナウイルス感染症の影響で小中学校は休校となっているが、休校2日目の利用者は5人で、利用時間は平常時が午後2時から6時までで、休校中の現在は午前8時から午後6時までである。」との答弁でした。

次に、保育園費で「工事請負費でサッシ取り換えとあるが内容は。」との質問に対して、「遊戯室のサッシが使用不可能であり同タイプのサッシが合計11箇所ある。今年度で6箇所取り換える予定である。残り5箇所も同様に経年劣化している状態である。」との答弁でした。また、「危険ならば残り5箇所も一度に取り換えるべきではないか。」との質問に対して、「検討する。」との答弁でした。

健康増進事業費で「国保人間ドック補助の対象者が30歳以上に変更されたが、総合検診と併せ受診者数は増えたのか。」との質問に対して、「国保人間ドックと総合検診を合わせた受診者数

は増えている。」との答弁でした。

健康管理事業費で「水俣病発生地域リハビリテーション事業について、たっしゃか塾は好評だと聞いているが健康面での効果は出ているのか。また他の地域でも不満があるので既存民間施設利用者への補助金やB&G体育館などに器具の設置はできないのか。」との質問に対して、「高齢者なので体力、健康現状維持を目的として行っている。また現在月曜日の利用者については65歳から70歳前半の方を対象に行い、早期の介護予防事業としている。平国、福浦地区以外の地域では、たっしゃか塾と同じ業者がいてみゆう会で測定を行い一昨年度と比較を行っている。他の地域での同規模の施設開設は費用などの課題があるため現在は考えていない。民間施設利用の補助、助成制度やB&G体育館器具設置については検討していきたい。」との答弁でした。

次に、教育課関係の小中学校管理費で「学校等から寄せられた要望が反映された予算編成となっているのか。」との質問に対して、「学校には必要な経費に優先順位及び理由書を添付してもらっている。それを元に課内で査定を行いシーリング枠に収まるならばそのまま要求している。」との答弁でした。

次に、社会教育総務費で、「地域学校協働推進事業委員の内容は。」との質問に対して、「各学校の学校運営協議会組織と重複する部分もあるが、学校、地域及び行政の三者が連携し地域全体で子供たちを支え育てるため学校から要望等を取りまとめ、地域の協力者に繋いでいく役割を担っていく。」との答弁でした。

次に、文化センター管理費で「文化センター改修工事の本年度の概要と全体計画は。」との質問に対して、「全体事業費は約1億5,000万円を見込んでいる。主な改修箇所は、屋根、外壁、トイレ、空調設備等の改修を予定している。」との答弁でした。

次に、図書館費で「子供だけでなく一般利用の頻度はどれくらいなのか、また管理はどうしているのか。」との質問に対して、「全体の貸し出し数は9,267冊で子供6,552冊、大人2,715冊である。利用者数は4,014人で子供2,619人、大人1,395人である。また、管理はジャンルごとに図書を配置し、専用のシステムで利用者や本の管理を行っている。あまり利用されていない本は蔵書庫へ移動する。」との答弁でした。

慎重審議の上、採決した結果、議案第16号「令和2年度津奈木町一般会計予算」中、教育住民常任委員会所管分については、全会一致で可決しました。

次に、議案第17号「令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算」について審議結果を申し上げます。

歳出では、保健衛生普及費で「健康センター調理室他改修工事について、ふれあい祭り等の関係で11月着工になっているが年度内完成ができるよう工期を早められないか。」との質問に対して、「振興課や関係団体と協議して早期着工を行いたい。」との答弁でした。

特定健康診査等事業費で、「人間ドック補助を従来の5歳刻みから30歳以上に変更したが結果をどう評価しているのか。また先着順ということで一番近い水俣総合医療センターで受けられない人がいたようだが受診者数は増えたのか。」との質問に対して、「多くの人に受けていただけよう変更し、当初200人を予定していたが、想定より多くの申し込みがあり9月補正を行い申込者全員を対象とした。来年度は300人を見込み受診しやすいよう各医療機関の受け入れ枠確保に努めたい。」との答弁でした。

また「国保の基金は現在どれくらいなのか。」との質問に対して、「現在約7億497万円であり、令和元年度1,300万円ほど取り崩す見込みである。」との答弁でした。

慎重審議の上、採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、「議案第18号令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算」について審議結果を申し上げます。

歳出では、「納付金の保険基盤安定負担金はどういった負担金か。」との質問に対して、「保険料軽減分の負担金で県が4分の3、町が4分の1を負担する。」との答弁でした。慎重審議の上、採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、「議案第20号令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計予算」について審議結果を申し上げます。

歳出では、「施設介護サービス給付について、施設が増えたことに伴い増額したのか。」との質問に対して、「増設したグループホームのためでなく利用人数の増加や介護の度合いによつての増額である。」との答弁でした。

慎重審議の上、採決した結果、全会一致で可決しました。

最後に、現場視察の結果報告を致します。

改善センター内の調理室、児童公園、平国運動公園運動場、津奈木保育園、図書館、文化センター内トイレ及びステージ等の現場視察を行いました。

以上、教育住民常任委員会に付託されました6議案については慎重審議の結果、それぞれ異議なく可決しました。

これで報告を終わります。

令和2年3月19日、教育住民常任委員長、上村勝法。津奈木町議会議長、川野雄一様。

○議長（川野 雄一君） 教育住民常任委員長の報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第8号から議案第22号までについて、順次、討論、採決を行います。

議案第8号津奈木町監査委員に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第8号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 全会一致です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第9号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 全会一致です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第10号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 全会一致です。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第11号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 全会一致です。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号津奈木町介護保険条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第12号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 全会一致です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号津奈木町営住宅管理条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第13号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 全会一致です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第14号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 全会一致です。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第15号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 全会一致です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号令和2年度津奈木町一般会計予算について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第16号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 全会一致です。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第17号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 全会一致です。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第18号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 全会一致です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第19号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 全会一致です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第20号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 全会一致です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第21号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 全会一致です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第22号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 全会一致です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第16. 議員派遣の件

○議長（川野 雄一君） 日程第16、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することにしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配布のとおり派遣することに決定しました。

なお、議員派遣について、期間等やむを得ず変更を生じる場合は、議長に一任願いたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任する事に決定しました。

日程第17. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第18. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第19. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（川野 雄一君） お諮りします。日程第17から日程第19までの、各委員長からの閉会中の継続調査の申出3件を一括議題とします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。日程第17、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第18、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第19、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって日程第17から日程第19までは、各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。これにて会議を閉じます。
これで、令和2年第1回津奈木町議会定例会を閉会します。

午前10時50分閉会

○議長（川野 雄一君） ここで、町長から発言の申し出が、あっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月3日に開会されました第1回定例会も、17日間にわたって慎重なるご審議をいただき、令和2年度当初予算をはじめ、条例改正など、大変重要な案件を ご議決賜り、誠にありがとうございました。

会期中にいただきました、当初予算等に対する御指摘は、真摯に受け止め、議員の皆様にご納得いただける、事業展開を行なってまいりたいと思います。

また、一般質問でいただいた、ご指摘ご指導につきましても、慎重に検討し、今後の政策に展開できればと考えています。

さて、世界を席卷しています新型コロナウイルスは、いまなお感染を広げており、WHOの宣言どおり、パンデミック状態となりました。世界経済もリーマンショックを超える影響がでており、株価の暴落等、悪化の一途をたどっています。

世界全体が新型コロナウイルスへの対策を進めるなか、アメリカにおける、ワクチンの開発が、すでに人への臨床試験へと進んでいるとの事です。

しかしながら、すべてが計画通り運び利用可能になるまでには、1年以上かかるとの見通しを示していて、まだまだ、ひとりひとりの予防と行動が、重要な鍵となるようです。

今は、一刻も早くワクチンを完成させていただき、安心して暮らせる世界を、取り戻してもらいたいと思います。

このような中ですが、22日には熊本県のリーダーを選ぶ、熊本県知事選挙が行なわれます。

報道では、投票率の低迷が予想されるとの事ですが、町選挙管理委員会によりますと、各投票所のウイルス対策は万全に行なっているとの事ですので、有権者の皆様には、どうか安心して投票に出かけていただき、投票率の向上に、ご協力願いたいと思います。

日本全体で暗いニュースが続いているなかですが、季節が移りまして、春の香りがただよい、

町が淡いピンクに彩られる美しい時節柄もそこまできています。

議員の皆様方におかれましては、ご健康に留意され、引き続き町政発展のためご尽力いただき、ご指導賜りますよう重ねてお願い申し上げ、御礼の言葉に変えさせていただきます。

長期間たいへん お疲れ様でした。

ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

今津奈木町議会第1回定例会におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、県内の市町村議会においては、期間の短縮や一般質問の中止等の対策が行われ、本町議会においても議員間での協議を行いながら、感染防止のため傍聴者へのマスク着用義務や定期的な換気等を行うことで、運営してまいりました。この様な状況で上程されました案件につき、長期間にわたる議員各位の慎重・審議の結果、全案件・原案のとおり議決をみましたことは、議員各位の御精励によるたまものと、感謝申し上げます。

執行部におかれましては、両委員会の審議にあたり、担当課長はじめ、班長及び担当者各位には、常に真摯な態度で審議にご協力いただき厚くお礼申し上げます。委員会や本会議において、議員より述べられました、意見や要望等については十分考慮を払われ、反映されますよう望むものであります。

議員各位、また、執行部におかれましては、今後とも益々健康に留意され、町民の福祉と町政発展のために、より一層御協力を賜りますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルスについては、早期に終息し、元の平穏な社会に戻ることを願い、閉会の御挨拶と致します。御苦勞さまでございました。終わります。

午前10時57分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 川野 雄一

署名議員 宮嶋 弘行

署名議員 本山 真吾